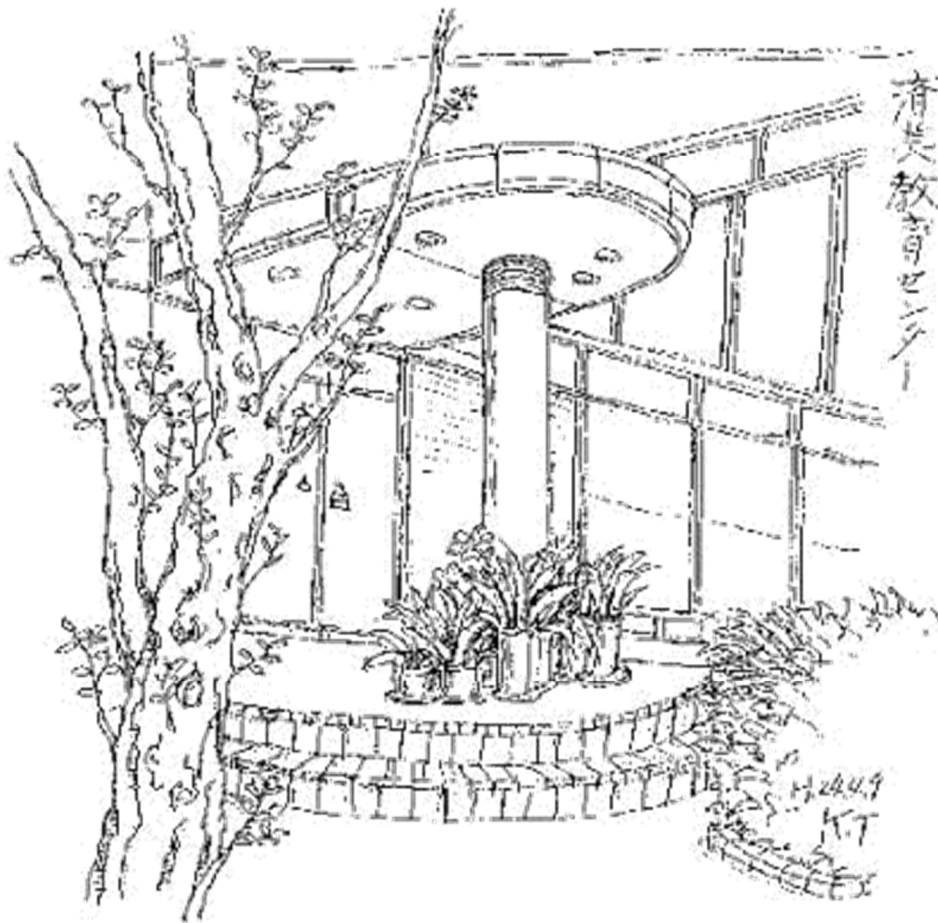


令和5年度 杉並区教職員 研修案内



令和5年4月
杉並区教育委員会

表紙画 元済美教育センター指導教授 田中 敬二

主体的に学び続ける学校・教員を支える ～個別のニーズに応える教員研修の構築～

杉並区教育委員会では、研究課題である学習者主体の学びや教育 DX の推進等に取り組む中で得られた知見を、教員研修等の人材育成の場面に生かし、次代を見据えた教育研究と人材育成の一体的充実を図ってきました。しかしながら、変化の激しい時代の中で、多様な子どもの学びと成長を支える教員の専門性を高めるためには、今まで以上に一斉一律・受け身の研修から、個々が抱える課題や経験、力量等に応じた教員の学びに大きく転換した教員研修の構築を目指す必要があります。

加えて、教育公務員特例法第二十二条の規定に基づき、公立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標が改正され、新たな教員研修ガイドラインの運用が今年度4月よりスタートしました。この教員研修ガイドラインには、「学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、個別最適な学び、協働的な学びの一体的充実により、教職生涯を通じて学び続けるといった、新たな教師の学びの実現」に向けた内容が示されています。また、教師と学校管理職とが対話を繰り返す中で、教師が自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていく研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励という方法も示されています。

令和5年度杉並区教員委員会における教員研修は、一斉一律・受け身の研修から、教員の個別のニーズに応じ、主体的・協働的な教員研修へと構築し直します。そのため、従来実施していた研修、研究、主任会等の学びの場を一体的に見直し、次の3つの観点から充実を図ります。

【観点1】 悉皆・集合型研修の見直し

これまで悉皆・集合型研修としていた推進者養成研修（C領域）を廃止します。代替として、職層・専門研修や各主任会・連絡会等において施策推進や学校運営に必要な内容を確実に伝えていきます。

【観点2】 訪問型要請研修の充実




選択研修（D領域）を廃止し、訪問型要請研修を充実させます。学校や教職員の課題やニーズに応じ、校内研究や校内研修等、ICTの利活用や日々の授業づくりへの支援等、全教職員対象のものから少人数・個人が対象のものまで、指導主事をはじめとした済美教育センターの職員が学校の要請に応じて実施します。

【観点3】 学びの場の公開及び共有

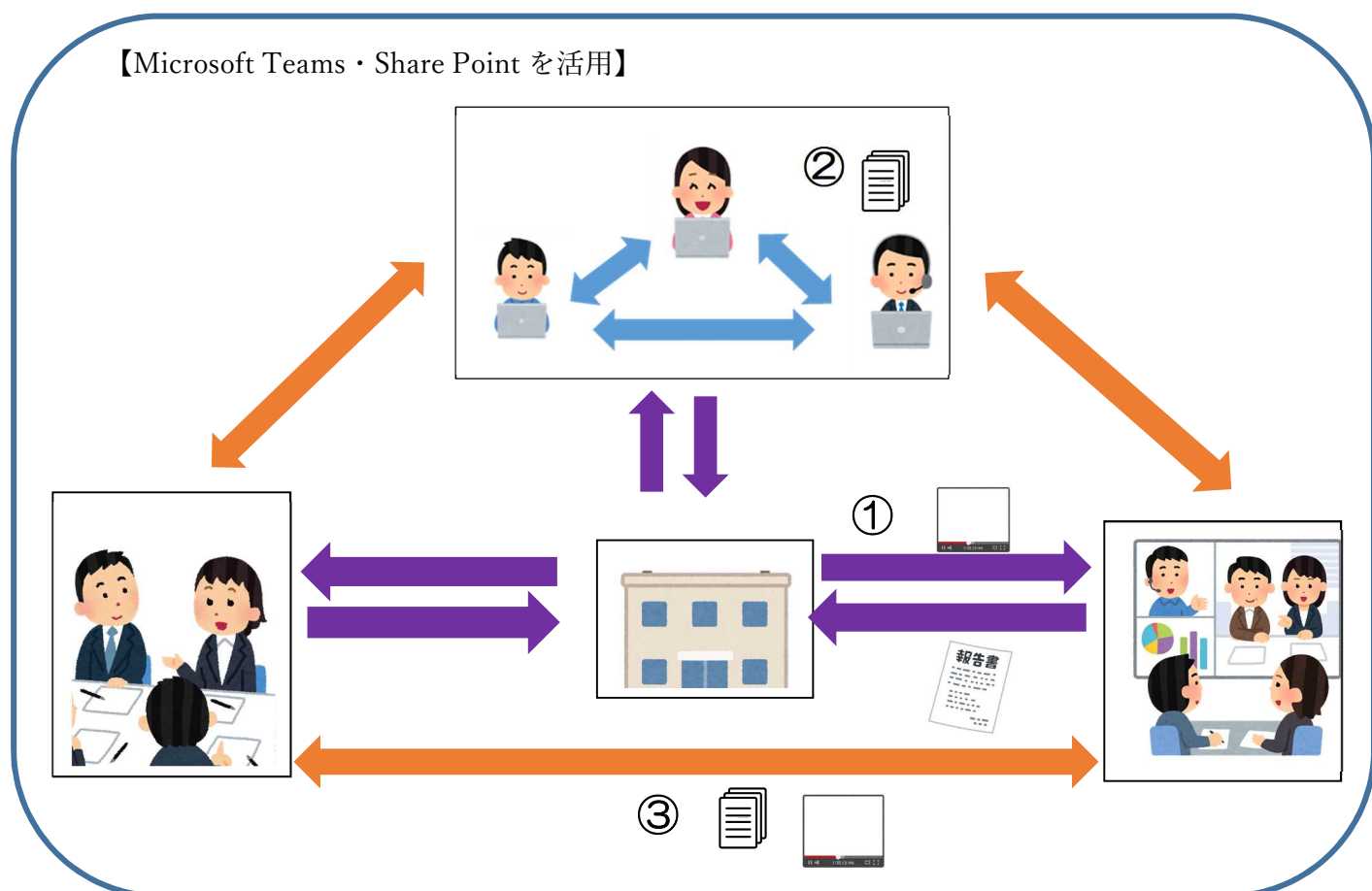
教育委員会や学校が開催する研修・研究・主任会等をオンラインやアーカイブスを活用して多く公開し、教員一人ひとりが自己の課題に応じて、学びたいことを学びたいときに学ぶことのできる場を提供します。既に作成済みの動画に加え、今後の研修や研究における講義や授業等の動画を順次アップします。

ICT を活用した学びの場の公開及び共有について

Microsoft Teams・Share Point を使い、教育委員会や学校が開催する研修・研究・主任会等をオンラインやアーカイブスを活用して学びたいことを学びたいときに学ぶことのできる場を提供します。既に作成済みの動画に加え、今後の研修や研究における講義や授業等の動画、資料等を順次アップします。また、教員同士がオンラインでつながったり、教員の皆さんから情報発信をしたりすることもできます。

- ① 区内全教員がアーカイブス内の研修動画にアクセスすることができます。例えば、教務主任会の様子や15分程度の研修動画を視聴できます。また、センターから全教員へ情報を発信することができます。新しい研修動画の周知や連絡会の資料の共有等に活用していきます。()
- ② 教員がつながりたいときにつながりたい相手とつながることができます。例えば、グループ内でのオンライン会議や情報共有等が可能になります。教育課題指定研究(グループ研究)等に活用できます。()
- ③ グループ外の全教員に対して、情報提供や研究の成果普及等ができます。研究授業や研究成果を広く公開し、研修の機会を増やしていきます。()

【Microsoft Teams・Share Point を活用】



★法令等に基づく必修研修

学習指導力・生活指導力・進路指導力等、各年次に応じて教員に求められる資質・能力の向上を図る。

●若手教員育成研修(1～3年次).....	13
●中堅教諭等資質向上研修Ⅰ.....	19
●中堅養護教諭等資質向上研修Ⅰ.....	21
●中堅栄養教諭等資質向上研修Ⅰ.....	22
●中堅教諭等資質向上研修Ⅱ.....	23

★職層・専門研修

各職層や専門に応じた必要な資質・能力の向上を図る。

I 職層研修

○校長・園長研修.....	24
○副校長・副園長研修.....	25
●主幹教諭研修.....	26

II 専門研修

●水泳救命実技研修.....	27
●学校司書研修.....	28
●学校司書選択研修.....	29
●理科出前授業におけるものづくり研修.....	30
●特別支援学校専門研修.....	31
●特別支援学級専門研修.....	32
●特別支援教室専門研修.....	33
◆学習支援教員研修.....	34
◆通常学級支援員研修.....	34
◆特別支援学級(学校)介助員研修.....	34
◆特別支援教室専門員研修.....	34
◆医療的ケア研修.....	34
◇幼児教育研修(幼児教育・幼児期の特別支援教育・特別支援教育コーディネーター).....	35
◇区立私立保育共同研修(杉並区私立幼稚園連合会と共催研修).....	38
◇幼児教育の質の向上のための教材研究研修.....	39
■食育リーダー研修.....	40
■栄養士専門研修.....	40
■安全衛生講習会.....	40
■エピペン使用講習会.....	40
■救命救急処置等に関する研修会.....	40

★主任会等

各主任や各担当が出席し、担当職務に対する理解を深めるとともに、他校との情報共有等を行い、各校の取組の質の向上を図る。

●教務主任会.....	41
●生活指導主任会.....	42
●進路指導主任会.....	43
●研究主任会.....	44

●ICT 推進リーダー連絡会	45
●特別支援教育コーディネーター連絡会	46
◆特別支援教室連絡会	47
◇幼保小連携担当者連絡会(連携教育研修・担当者連絡協議会・幼児教育公開)	48
●学校図書館担当者連絡会	50
●教育相談連絡会	51
●人権教育担当者連絡会	52

★指定課題研究（教育課題研究指定校や指定グループによる研究授業や発表会等への参加） …53

優れた指導方法や研究の手法等を学び、各校の研究推進等に生かすことができるようにする。教育課題研究指定校や指定グループによる研究授業・研究発表を広く公開し、研修の機会を増やしていく。

- 学びの構造転換
- 教育の DX
- 生涯にわたって総合的に体力を探究する資質の育成
 - ➡研究の成果を生かした「教科指導に関する研修」「ICT利活用を通じた中核教員育成研修」「体力向上センター校による授業公開」等を実施

★スクールマネジメントセミナー …54

次世代のリーダー育成に向けて、受講者が教育の在り方や学校の役割について、グローバルな視点で見つめ直すとともに、教職の専門家から教育の専門家への飛躍を図る。

★訪問型要請研修 …55

教職に必要な素養等、学習指導等、生徒指導等、特別な配慮や支援を要する子どもへの対応、ICT や情報・教育データの利活用等に関わる資質・能力を育成するために、学校の要請に応じて研修を行う。研修の単位は、個人、少人数、学校全体等、学校の要請による。講師は、指導主事をはじめ、済美教育センターの職員等を派遣する。

(例)

- 教職に必要な素養等(保護者対応・危機管理等)
- 学習指導等(各教科等の指導力向上)
- 生徒指導(学級・学年経営等)
- ◆特別支援教育等(特別な支援を必要とする子どもへの対応等)
- ICT 活用等(1人1台専用タブレット端末の活用・データ連携等)

★講義等動画の活用 …60

各自学びたい教員が学べるように、また、研修時に学ぶことができなかった教員が学ぶことができるように、既に済美教育センターで作成済の動画に加え、今後の研修や研究における講義や授業等の動画を順次アップすることで、学びの場を広げていく。教員自ら講義等アーカイブスにアクセスできるようにする。また、研修の履歴を記録し、学校と共有することで、教員と管理職とが対話を繰り返すこと等につなげる。

研修の受講に当たっての諸注意

1 出席について

- ・集合研修の場合は、研修会場で受付を済ませてください。
- ・オンライン研修の場合は、事前に設定されているURLやQRコードで接続できるかを確認し、研修開始5分前までに接続を行ってください。
- ・オンデマンド視聴や紙面開催の研修については、期日までに課題等の提出を行ってください。

2 欠席・遅刻・早退について

- (1) 全出席・無遅刻・無早退が原則です。会場への到着・オンライン接続等はゆとりをもって行ってください。欠席・遅刻・早退の場合は、代替課題の提出や次年度の受講等を求めることがあります。
- (2) やむを得ず、欠席・遅刻・早退をする場合は、必ず、所属校・園の管理職から、済美教育センター研修担当へ連絡をしてください。
- (3) 済美教育センターや教職員研修センター、その他校外における研修に関する問い合わせは、必ず、所属校・園の管理職が行ってください。また、学校等の研修会場への電話連絡は、御遠慮ください。

3 研修終了後について

所属校を離れて参加した研修の終了後は、必ず所属校・園の校長・園長（不在のときは副校長・副園長）に電話等で連絡をしてください。

4 その他

- (1) 研修の日時、会場、内容、講師等は都合により変更になる場合があります。必ず開催通知等を確認してください。
- (2) 受講前に、開催通知による研修内容、持ち物、課題の確認をしてください。
- (3) 主催者、講師の断りなく研修の内容や資料を録音・録画・撮影することなどは禁じます。また、公共の場で話したりSNS等に掲載したりすることは、情報漏洩や肖像権、著作権の侵害等に該当することがあります。教育公務員としての自覚をもって研修に参加してください。

連絡先

◆杉並区立済美教育センター

内容 研修全般（管理職研修、次世代リーダー育成研修を除く研修）

住所 東京都杉並区堀ノ内2-5-26 電話 03-3311-0021

◆杉並区立就学前教育支援センター

内容 幼稚園教諭、子供園等に関わる研修

住所 東京都杉並区成田西2-24-21 電話 03-5929-9480

◆杉並区教育委員会事務局 特別支援教育課

内容 特別支援教室専門員、支援員、介助員、学習支援教員に関わる研修

住所 東京都杉並区成田西2-24-21 電話 03-5929-9481

◆杉並区教育委員会事務局 学務課(杉並区役所内)

内容 栄養教諭、栄養職員、学校給食調理従事者等に関わる研修

住所 東京都杉並区阿佐谷南1-15-1 電話 03-3311-2111（代表）内1622

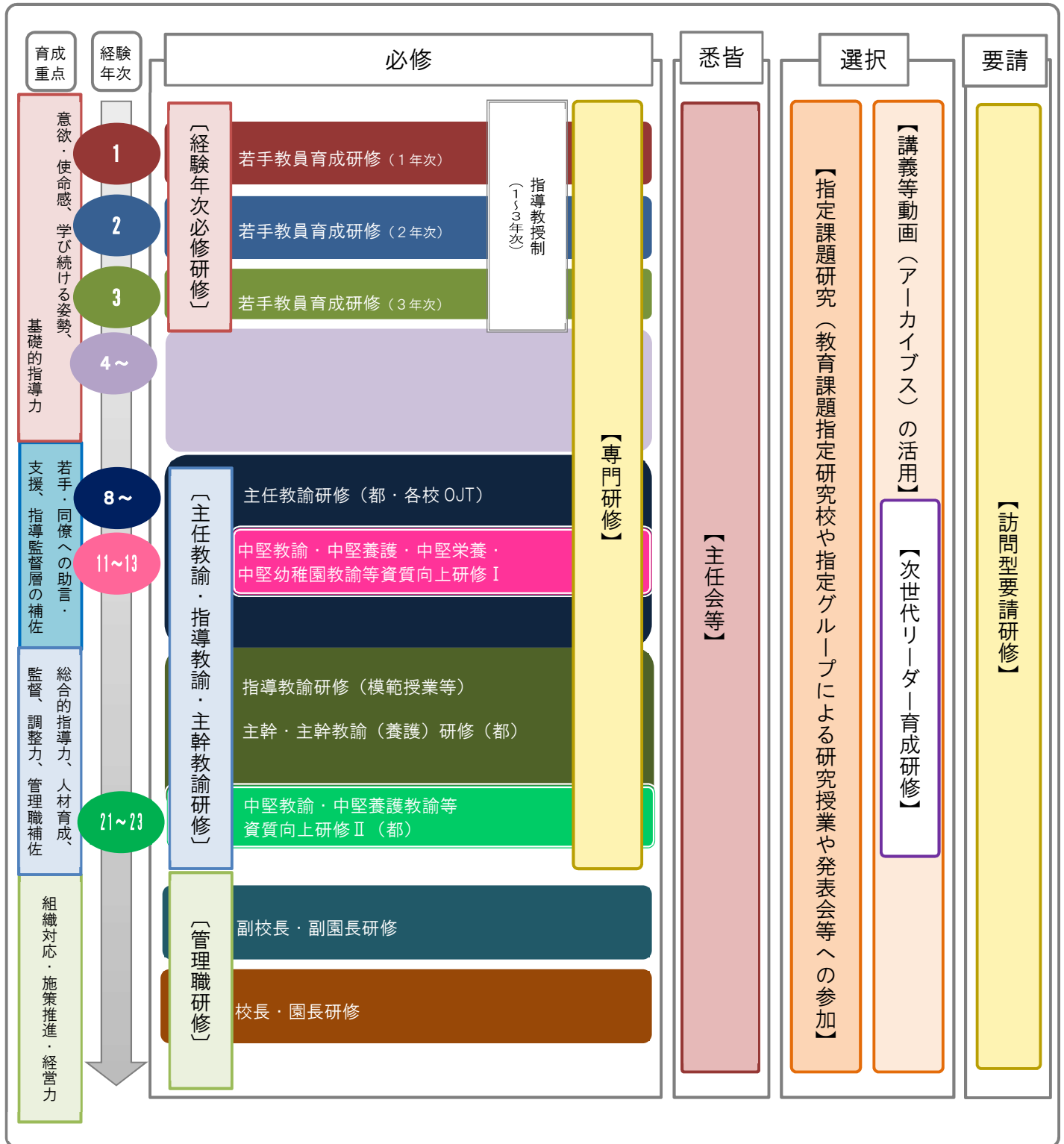
◆杉並区教育委員会事務局 教育人事企画課(杉並区役所内)

内容 管理職研修、次世代リーダー育成研修

住所 東京都杉並区阿佐谷南1-15-1 電話 03-3311-2111（代表）内1653

杉並区教育委員会における教職員研修の体系

全ての教員・保育者のニーズに応じ、絶え間ない学びの機会の提供を目指して



研修受講履歴管理システム(仮称)等の推進

- ・ 管理職の適切なマネジメント、教職員とのキャリアプランや適切な研修受講等に関する対話
- ・ 受講記録、自己の学び等の蓄積の重要性



「杉並区立学校・子供の園の校長・園長、副校長・副園長及び教員としての資質の向上に関する指標」の改定について

グローバル化や情報化の進展により、教育を巡る状況の変化も速度を増している中で、教師自身も高度な専門職として新たな知識技能の修得に継続的に取り組んでいく必要が高まっています。また、オンライン研修の拡大や研修の体系化の進展など、教師の研修を取り巻く環境も大きく変化してきました。

先般、「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」が令和4年5月に公布されました。それを踏まえ、東京都教育委員会では、令和5年2月に、「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を改定しました。

杉並区教育委員会では、令和3年11月に、令和4年度（2022年度）から概ね10年程度を見据えた、「杉並区教育ビジョン2022」を、教育基本法第17条第2項の規定に基づく区の教育振興基本計画として位置付けるとともに、「人生100年時代」を、区民誰もが学びを通して自分らしく豊かに生きるためのよりどころとなるよう、杉並の教育の基本的な考え方として示しています。

杉並区立学校・子供の園の教員には、東京都の教育に求められる教師像が教員としての普遍的な資質の素地であることを踏まえ、成長段階に応じて求められる役割や身に付けるべき力等を自覚し、生涯にわたって資質の向上に努めることが求められます。そこで、杉並区教育委員会は、「杉並区立学校・子供の園の校長・園長、副校長・副園長及び教員としての資質の向上に関する指標（以下、「指標」）」を策定しました。

私たちが大切にしたい教育

みんなのしあわせを創る杉並の教育

共に尊重し、大切にしたいこと

学び合い、信頼をつくり、 共に生きる	ちがいを認め合い、 自分らしく生きる	誰もが社会の 創り手として生きる
-----------------------	-----------------------	---------------------

「杉並区教育ビジョン2022」（令和3年11月 杉並区教育委員会）

教育行政の取組の方向性

- ◎「人生100年時代」を自分らしくいきいきと生きるための学びを支援する
- ◎学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整える
- ◎教育の当事者が増え、学びの成果の贈り合いが広がるよう支援する

「杉並区教育ビジョン2022 推進計画」（令和4年5月 杉並区教育委員会）

杉並区が求める教師像

- **教育に対する熱意と使命感を持つ教師**
 - ・ 子供に対する深い愛情
 - ・ 教育者としての責任感と誇り
 - ・ 高い倫理観と多様性に配慮した人権意識
- **豊かな人間性と思いやりのある教師**
 - ・ 温かい心、柔軟な発想や思考、創造性
 - ・ 幅広いコミュニケーション能力
- **子供のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる教師**
 - ・ 常に学び続ける意欲
 - ・ 一人一人のよさや可能性を見抜く力
 - ・ 教科等に関する高い指導力
- **組織人として積極的に協働し互いに高め合う教師**
 - ・ 経営参画への意欲、協働性
 - ・ 高い志とチャレンジ精神
 - ・ 自他の安全を守る危機管理能力

教育課程の編成方針

- 2つの視点で編成することとする。
- **視点1 子どもの思いを尊重する**
 - **視点2 ちがいを認め誰もが共に生きる**

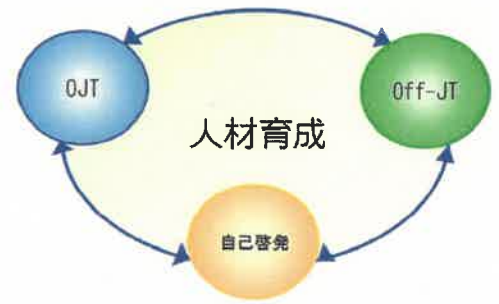
- 【重点1】一人ひとりの子どもの学び続ける力を育む
 【重点2】ちがいを生かして学びを豊かにする
 【重点3】当事者として共に社会をつくる

【基盤となる教育活動】

- ICTの利活用による教育DXの推進
- 感染症対策を行った教育活動の工夫
- 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育
- 切れ目のない幼保小連携、小中一貫教育
- 多様な専門人材が協働する「チーム学校」
- 教育相談機能の充実と組織的対応
- 問題行動の未然防止と早期解決に向けた連携
- 地域と共にある学校づくり 等

教員の人材育成では、「OJT」、「Off-JT」、「自己啓発」の三点の手段が相互に関連し、はじめて効果的な育成が可能となります。校長・副校長や主幹教諭等同じ学校に勤務する教員からの指導はもちろん、教員個人の自己啓発、教員同士の相互啓発が醸成され、互いに高め合う環境をつくるのが大切です（図）。

校長は、職場における心理的安全性の確保と多様な教職員同士の関わり合いを軸に、学校が直面する教育課題を組織的に解決することができるようリーダーシップを発揮し、学校組織全体として主体的かつ自律的な研修を推進する体制や教員等が学びに向き合うことができる研修環境を整えることが重要です。



（図）教員の人材育成イメージ

下の表は、教員について、前頁の指標にあげた「教育課題に関する対応」の主な項目について具体的な内容を示しました。これらは、様々な教育課題の中から、東京都教育施策大綱、東京都教育ビジョン等に基づき、これからの東京都の学校教育を推進していく教員に求められる内容を示しています。

教育課題	教員に求められる具体的な内容
人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒一人一人の人権に配慮した指導を通して、自他の人権を大切にしようとする児童・生徒を育成できる。 ・ 児童・生徒が人権課題についての正しい理解と認識を深め、偏見や差別意識を解消しようとする態度と実践力を育む指導ができる。
道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒に、他者への思いやりや、かけがえのない生命を大切にできる気持ちを育むことができる。 ・ よりよく生きるための基盤となる道徳性を、児童・生徒自らが考え、議論し、行動しながら身に付けられる指導ができる。 ・ 保護者や地域等と連携し、児童・生徒の豊かな心の育成を図ることができる。
グローバル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒に、異なる言語や文化、価値を乗り越えて、新しい価値を創造する力を身に付けさせることができる。 ・ コミュニケーション力、異文化への理解、国際社会に生きるために必要なアイデンティティの育成を図る教育を行うことができる。
不登校対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒にとって魅力ある学校・学級をつくり、豊かな人間関係を育むことができる。 ・ 不登校の予兆への対応を含めた段階から組織的かつ計画的な支援ができ、個々の状況に応じた積極的な声掛けや関わりなど、早期支援に取り組むことができる。 ・ 児童・生徒本人と直接会って状況を把握し、デジタル技術の活用による学習支援等、その児童・生徒に応じた多様な学びの場を提供するなど、安心感を与えることができる。 ・ 保護者や関係機関と連携を図りながら必要な支援を行い、対応の改善を図ることができる。
いじめ防止、自殺予防等に係る取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの未然防止・早期発見・早期対応、自殺予防、虐待やヤングケアラー等の早期把握など、児童・生徒の小さな変化に気付き、適切に支援するための具体的な取組を、保護者や地域、関係機関等と連携しながら組織的に推進できる。 ・ 児童・生徒のSOSを確実に受け止め、適切に支援できる。 ・ 児童・生徒のSOSを出す力及び周りのSOSに気付く力を育成できる。
安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全教育の生活安全、交通安全、災害安全の3領域及び学校における安全教育の目標や内容を踏まえ、児童・生徒に危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けられるよう指導できる。 ・ 学校における安全管理について、自校の危機管理マニュアル等を理解するとともに、事件・事故等が発生した際、管理職への報告や、教職員間の情報共有を図るなど、迅速かつ的確に判断し、対応できる。

データについては、校務 PC の Z ドライブに格納してあります。

東京都立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標 ～教職生涯を通じて学び続ける、新たな教師の学びの実現～

本指標は、教員自らが資質の向上に努められるよう、職層や成長段階に応じて身に付けるべき力を示しています。なお、現在よりも下位の職層や成長段階で示されている力は、既に身に付けているものとして構成されています。

教 員						教育管理職等						
職層 成長段階	教諭			主任教諭 充実期 9年目～	指導教諭	主幹教諭	職層	教育管理職候補		教育管理職		
	基礎形成期 1～3年目	待長期 4年目～	主任教諭 充実期 9年目～					主幹教諭	副校長	校長		
求められる 役割や能力	〇 学習指導、生活指導や学級経営において直固する課題に対して、適切に対応する。	〇 主任教諭を補佐しながら、分享組織の一員として職務を遂行する。	〇 主幹教諭を補佐しながら、校務分掌などにおける学校運営上の重要な職務を遂行する。	〇 都立学校教員全体の授業力の向上を図る。	〇 管理職を補佐しながら、教員を指導・育成するとともに、積極的に学校経営に関与する。	求められる 役割	〇 学校経営方針を推進し、他の教員に対してリーダーシップを発揮することで副校長を支え、管理職として必要な学校経営ができる力を身に付ける。	〇 学校経営方針の具現化に向けた方策を作成・提示し、リーダーシップを発揮して教育活動の改善の中心となり、校長と共に学校を運営する。	〇 学校内外の実態把握に基づいた学校経営方針を作成・提示し、広い視野でリーダーシップを発揮して学校改革を推進する。	〇 教諭とのコミュニケーションにより自校の課題を捉えて解決策を立案し、課題解決に向けて参画する。	〇 教諭の状況変化に敏感に投入、組織的な課題解決に向けて、校長と共に働きやすい職場環境を推進する。	〇 教諭の状況等を的確に把握し、個々の能力が最大限に発揮できる人材配置と働きやすい職場環境を構築し、推進する。
	〇 学習指導、生活指導や学級経営における教員としての基礎的な力を身に付けるとともに実践に生かすことができる。	〇 自分の能力開発について謙虚に自己研さんし、知識や経験に基づく実践力を高めることができる。	〇 教育指導の専門性を活用し、校務を担うとともに同僚や教諭等に対して助言や支援を行うことができる。	〇 高い専門性と優れた指導力を活用し、自校や他校の教員の人材育成を推進することができる。	〇 教員に対して指導・助言し、保護者・地域・関係機関等と連携して担当する校務を処理することができる。		〇 学校内外との良好なコミュニケーションを実践し、学校の教育力を高める方策を提案する。	〇 学校内外とのコミュニケーションの中心的役割を担い、学校の教育力を高める。	〇 学校内外との良好なコミュニケーションを推進し、学校をとりま関係者の相互作用により、学校の教育力を最大化する。			

公教育に関わる者として磨き続けるもの「使命感」「教育的愛情」「人権意識」「倫理観」など

職層 成長段階	教諭			主任教諭 充実期 9年目～	指導教諭	主幹教諭	職層	教育管理職候補		教育管理職					
	基礎形成期 1～3年目	待長期 4年目～	主任教諭 充実期 9年目～					主幹教諭	副校長	校長					
教員が身に 付けるべき力	学習指導力	学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等の意図を理解し、ねらいを達成するための指導計画と評価計画の作成及び学習指導をすることができる。	児童・生徒の学習の状況や指導計画・評価計画を振り返り、授業改善を図ることができる。	児童・生徒の興味・関心を引き出し、個に応じた指導を行うことができる。	教材の研究及び実践に努め、各教科等の専門的知識を身に付けるとともに、授業に生かすことができる。	個別最適な学び及び協動的な学びの一体的な充実に向け、学習者中心の授業をすることができる。	模範となる自らの授業を積極的に公開するとともに、自校や他校の求めに応じて授業を観察し、指導・助言をすることができる。	教科指導資料等の開発、模範となる教科指導のための教材開発を行うことができる。	教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るとともに、学校全体の年間授業計画や授業改善推進プラン、評価計画等を作成することができる。	学校経営方針に基づき、担当した分掌における課題について解決策を提案し、教職員を支援・指導して課題を解決することができる。	学校経営方針を踏まえ、全教職員を人材適所に配置し、組織的に学校の課題を解決することができる。	学校経営目標達成のための、学校経営上の課題を早期に把握し、課題解決のための、組織的に学校改革を推進することができる。			
	生活指導力	児童・生徒の良き可能性を伸ばしながら、キャリア教育の計画を立てることができる。	生活指導上の課題に直面した際、他の教員に相談しながら解決することができる。	心身の発達過程や特徴を理解し、児童・生徒と信頼関係を構築し、授業や学級の規律を確立することができる。	児童・生徒の個性や能力の伸長及び社会性の育成を通じた自己実現を図る指導を行うことができる。	他学年等の生活指導上の課題について共に対応し、効果的な指導方法について助言したりすることができる。	児童・生徒が持つ個々の思いや悩み等を受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。	児童・生徒一人一人の可能性や活躍の場を引き出す集団づくりを行い、児童・生徒に自己有用感をもたせることができる。	児童・生徒の個性や能力を把握し、地域・社会と連携しながら、自己実現に向けた生活指導・連絡指導の計画を立て、推進することができる。	児童・生徒の観察や、他の教員や関係機関等との連携による情報収集に基づき、自校の多様な課題を捉え、管理職と連携して、個に応じた指導や集団指導の改善策を提案し、実行することができる。	児童・生徒の個性や能力を把握し、地域・社会と連携しながら、自己実現に向けた生活指導・連絡指導の計画を立て、推進することができる。	緊急時には適切に判断し、迅速な対応を行うことにより状況を打開することができる。			
	外部との折衝力	保護者等と良好な関係を構築することができる。	学校からの情報発信や広報、関係機関からの情報収集を適切に行うことができる。	関係機関に対し学校の考えを明確に示すとともに、情報収集を適切に行うなど、円滑な関係を構築することができる。	関係機関に自校の考えを明確に示すとともに、情報収集を適切に行うなど、円滑な関係を構築することができる。	自身や学校の強み・弱みを理解し、他の教員・保護者・地域・関係機関との連携協働を通じて課題解決に向けて取り組むことができる。	保護者等から寄せられる意見や要望を副校長と共に的確に把握し、学校内外の関係者との連携を活用して課題を組織的に解決し、校長の助言を受け、適切に対応することができる。	保護者や地域、関係機関等の意見や要望を的確に把握し、学校内外の関係者との連携を活用して課題を組織的に解決し、校長の助言を受け、適切に対応することができる。	保護者や地域、関係機関等との信頼関係を築き、連携・協働をつくり、適切に地域・社会の教育資源を活用した学校経営を行うことができる。	保護者や地域、関係機関等の信頼関係を築き、連携・協働をつくり、適切に地域・社会の教育資源を活用した学校経営を行うことができる。	保護者や地域、関係機関等との信頼関係を築き、連携・協働をつくり、適切に地域・社会の教育資源を活用した学校経営を行うことができる。	保護者や地域、関係機関等との信頼関係を築き、連携・協働をつくり、適切に地域・社会の教育資源を活用した学校経営を行うことができる。			
	学校運営力	学校及び教職の意義、社会的役割、服務の範疇に努め、組織の一員として積極的に参画することができる。	担当する分掌についての企画・立案や改善策を提案するなど、校務に積極的に参画し、組織内で自らの役割を果たすことができる。	担当する分掌及び役割を理解し、適切に対応して校務を処理することができる。	児童・生徒の安全に関する知識、思考力、判断力や行動力、危険を予測し回避する能力、他者や社会の安全への貢献力の向上のための指導をすることができる。	特別支援教育等に際して身に付けた知識に基づき、児童・生徒の実態を把握するとともに、他の教員・保護者と連携して個別指導計画等を作成し支援することができる。	多様な児童・生徒のニーズに対応するために必要となる知識や方法を身に付け、学習上、生活上の配慮や支援を工夫することができる。	主任教諭等を補佐し、職務を遂行するとともに、担当する校務分掌の業務について、同僚や教諭等に対して指導・助言をすることができる。	学校教育を助言・環境の変化に合わせた学習に努めるとともに、指導力の向上に関する教員の人材育成を推進することができる。	学校教育を助言・環境の変化に合わせた学習に努めるとともに、指導力の向上に関する教員の人材育成を推進することができる。	学校の課題を捉え、対応策等について管理職や主幹教諭に指導・助言をすることができる。	学校組織マネジメントの意義を理解した上で、校務分掌全体の進行管理や分掌間の調整を促すとともに、管理職と十分協議し、校長の指示の下、学校運営をすることができる。	特別支援教育コーディネーターやSC、OSW、保護者や外部の関係機関等と協働し、組織的対応を行うことができる。	特別な配慮や支援への対応に関する校内の体制整備等の具体的な方策を、提案することができる。	特別な配慮や支援への対応に関する体制整備等を推進し、関係機関と連携して充実を図ることができる。
	デジタルや情報データの活用	デジタル技術の活用や、情報活用能力の育成に向けた授業を実施することができる。	デジタル技術の活用や情報活用能力の育成に向けた授業を実施することができる。	デジタル技術の活用や情報活用能力の育成に関する、適切な指導計画を作成し授業実施等を行うとともに、児童・生徒の状況に応じて、指導・助言をすることができる。	デジタル技術の活用や情報活用能力の育成に向けた授業を実施することができる。	デジタル技術の活用や情報活用能力の育成に向けた授業を実施することができる。	デジタル技術の活用や情報活用能力の育成に向けた授業を実施することができる。	デジタル技術の活用や情報活用能力の育成に向けた授業を実施することができる。	デジタル技術の活用や情報活用能力の育成に向けた授業を実施することができる。	デジタル技術の活用や情報活用能力の育成に向けた授業を実施することができる。	デジタル技術の活用や情報活用能力の育成に向けた授業を実施することができる。	デジタル技術の活用や情報活用能力の育成に向けた授業を実施することができる。	デジタル技術の活用や情報活用能力の育成に向けた授業を実施することができる。	デジタル技術の活用や情報活用能力の育成に向けた授業を実施することができる。	

教職に必要な素養

高
い
見
識

特別な配慮や
支援への対応

デジタルや
教育データの
利活用

教育課題に
関する対応

東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標（養護教諭） ～教職生涯を通じて学び続ける、新たな教師の学びの実現～

本指標は、教員自らが資質の向上に努められるよう、職層や成長段階に応じて身に付けるべき力を示しています。なお、現在よりも下位の職層や成長段階で示されている力は、既に身に付いているものとして構成しています。

教 員					教育管理職等				
職層・成長段階	養護教諭		主任養護教諭	主幹教諭(養護)	職層	教育管理職候補		教育管理職	
	基礎形成期 1～3年目	伸長期 4年目～	充実期 9年目～	11年目～		主幹教諭	副校長	校長	
求められる役割や能力	<ul style="list-style-type: none"> ○養護教諭の職務において直面する諸課題に対して、適切に対応する。 ○保健管理や保健指導、保健室経営における養護教諭としての基礎的な力を身に付けるとともに実践に生かすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○主任教諭を補佐しながら、分掌組織の一員として職務を遂行する。 ○自分の能力開発について謙虚に自己研さんに励み、知識や経験に基づく実践力を高めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○主幹教諭を補佐しながら、校務分掌などにおける学校運営上の重要な職務を遂行する。 ○専門的な知識・技能を活用し、校務を処理するとともに同僚や教諭等に対して助言や支援を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職を補佐しながら、教員を指導・育成するとともに、積極的に学校経営に関与する。 ○教員に対して指導・助言し、保護者・地域・関係機関等と連携して担当する校務を処理することができる。 	求められる役割	<ul style="list-style-type: none"> ○学校経営方針を受けて、他の教員に対してリーダーシップを発揮することで副校長を支え、管理職として必要な学校経営ができる力を身に付ける。 ○教職員とのコミュニケーションにより自校の課題を捉えて解決策を立案し、課題解決に向けて参画する。 ○学校内外との良好なコミュニケーションを実践し、学校の教育力を高める方を提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校経営方針の具現化に向けた方策を作成・提示し、リーダーシップを発揮して教育活動の改善の中心となり、校長と共に学校を経営する。 ○教職員の状況変化を敏感に捉え、組織的な課題解決に向けて、校長と共に働きやすい職場環境を推進する。 ○学校内外とのコミュニケーションの中心的役割を担い、学校の教育力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校内外の実態把握に基づいた学校経営方針を作成・提示し、広い視野でリーダーシップを発揮して学校改革を推進する。 ○教職員の状況等を的確に把握し、個々の能力が最大限に発揮できる人材配置と働きやすい職場環境を構築し、推進する。 ○学校内外との良好なコミュニケーションを推進して、学校をとりまく関係者の相互作用により、学校の教育力を最大化する。 	

公教育に携わる者として磨き続けるもの「使命感」「教育的愛情」「人権意識」「倫理観」など

教 員					教育管理職等				
職層・成長段階	養護教諭		主任養護教諭	主幹教諭(養護)	職層	教育管理職候補		教育管理職	
	基礎形成期 1～3年目	伸長期 4年目～	充実期 9年目～	11年目～		主幹教諭	副校長	校長	
教職に必要な素養	学習指導力・保健管理に関する力	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の趣旨を踏まえるとともに教育課程に基づき教育活動の質の向上を図ることの意義を理解し、各教科主任や学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を適切に行うことができる。 ・児童・生徒の健康状況を把握し、救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理を適切に行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同僚や教諭等と協働した授業研究や、指導上の課題を捉えた指導・助言をすることができる。 ・児童・生徒の健康状況を把握し、保健管理を適切に行い、実態や課題を捉えて解決策を提案することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間授業計画の実施状況を把握し、学年主任や教科科主任に指導・助言をすることができる。 ・教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るとともに、学校全体の年間授業計画や授業改善推進プラン、評価計画等を作成することができる。 	学校経営力	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営方針に基づき、担当した分掌における課題について解決策を提案し、教職員を支援・指導して課題を解決することができる。 ・校務分掌を越えて学校経営に関わる様々なデータや内外環境に関する情報を収集・整理・分析し、管理職に提示することができる。 ・コンプライアンスを徹底して、事故等の未然防止のための具体的方策を提案し、緊急時には適切に判断し対応することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営方針を踏まえ、全教職員を適材適所に配置して、組織的に学校の課題を解決することができる。 ・学校経営に関わる様々なデータや内外環境に関する情報を多面的な視点で収集・整理することができる。 ・様々な場合を想定した事故等の未然防止策を具体的に策定し、コンプライアンスの徹底した職場環境を構築することができる。 ・緊急時には適切に判断し、課題解決のための中心的役割を担うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営目標達成のため、学校経営上の課題を早期に把握し、課題解決のため、組織的に学校改革を推進することができる。 ・学校経営に関わる様々なデータや内外環境に関する情報を多面的な視点で収集・整理し、解決することができる。 ・様々な危機に対する未然防止策を策定し、コンプライアンスの徹底した職場環境を構築することができる。 ・緊急時には適切に判断し、迅速な対応を行うことにより状況を打開することができる。 	
	生活指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教員と連携し、健康相談や心身の健康観察、情報収集を行いながら、児童・生徒理解を深めることができる。 ・生活指導上の課題に直面した際、管理職等に報告し、関係者と相談しながら解決することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内支援体制の充実を図り、個別の保健指導や健康相談を行いながら、児童・生徒と信頼関係を構築することができる。 ・学年や学級の生活指導上の課題について共に対応したり、効果的な指導方法について助言したりすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒がもつ個々の思いや悩み等を受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。 ・自校の多様な課題について、解決策を提案することができる。 ・児童・生徒一人一人の可能性や活躍の場を引き出す集団づくりを行い、児童・生徒に自己有用感をもたせることができる。 	学校マネジメント能力	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者等から寄せられる意見や要望を副校長と共に的確に把握し、学校内外の関係者との連携を活性化するための方策を管理職に提案することができる。 ・保護者や地域、関係機関等の意見や要望を的確に把握し、地域・社会の教育資源の活用や関係諸機関との連携を積極的に進めて、校長の助言を受け、適切に対応することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域、関係機関等の意見や要望を的確に把握し、地域・社会の教育資源の活用や関係諸機関との連携を積極的に進めて、校長の助言を受け、適切に対応することができる。 ・保護者や地域、関係機関等の信頼関係を築き、連携・協働しつつ、適切に地域・社会の教育資源を活用した学校経営を行うことができる。 		
	外部折衝力	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課題や発達課題に応じた対応及び健康の保持増進について、他の教員・保護者・地域・関係機関と連携協働して取り組むことができる。 ・課題に応じて、他の教員・保護者・地域・関係機関と円滑なコミュニケーションを図り、連携協働を通じて解決に向けて取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課題や発達の課題に応じた対応及び健康の保持増進について、他の教員・保護者・地域・関係機関と連携協働し、課題を解決することができる。 ・情報発信や広報、関係機関からの情報収集を適切に行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関に対し学校の考えを明確に示すとともに、情報収集を適切に行うなどして、円滑な関係を築くことができる。 ・自身や学校の強み・弱みを理解し、他の教員・保護者・地域・関係機関との連携協働を通じて、教育活動をより充実させることができる。 	人材育成力	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や学級経営等について他の教職員に指導・助言するとともに、人材育成上の情報を管理職に適切に提示することができる。 ・学校の課題解決に向けて、教職員のニーズを踏まえた校内研修等について管理職に提案し、教職員を指導・育成することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長と共に授業観察等を積極的にを行い、全教職員の適性や能力を把握し、個々の教職員に合った能力開発と人材育成を行うことができる。 ・教育課題や教職員のニーズに対応した協働的な校内研修やOJT等を組織的に推進し、教職員が学びに向かい合う研修環境を整えることができる。 		
	組織運営能力	<ul style="list-style-type: none"> ・学校及び教職の意義、社会的役割・サービスの厳正に努め、組織の一員として、学校保健計画の策定などの校務に積極的に参画することができる。 ・保健室経営計画を作成し、適切な保健室経営及び保健組織活動を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健計画の策定や担当する分掌についての企画・立案や改善策を提案するなど、校務へ積極的に参画し、組織内で自らの役割を果たすことができる。 ・学校の状況や児童・生徒の実態を踏まえて保健室経営計画を作成し、適切な保健室経営及び保健組織活動を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭を補佐し、職務を遂行するとともに、学校保健計画の策定など、担当する校務分掌の職務について、同僚や教諭等に指導・助言することができる。 ・学校の健康課題を解決するために、保健室経営計画を作成し、適切な保健室経営及び保健組織活動を行うことができる。 	高しいし育見者識の	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都教育委員会及び所属する区市町村教育委員会の教育目標や教育施策を理解し、実践することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・保護者等のニーズを把握し、教育課題や教育施策に関する見識を生かし、校長の学校経営方針を具現化することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化を的確に捉え、教育に対する地域・保護者等部民の期待やニーズを把握し、中長期的視点と教育理念に基づいた学校経営を行い、期待に応えることができる。 	
	特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育等に関して身に付けた知識に基づき、児童・生徒の実態を把握するとともに、他の教員・保護者と連携して個別指導計画等を作成し支援することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な児童・生徒のニーズに対応するために必要となる知識や方法を身に付け、学習上・生活上の配慮や支援を工夫することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主任教諭等への指導・助言や発信を通して、校内の特別な配慮等が必要な児童・生徒への支援・教育を組織的に推進することができる。 ・特別支援教育コーディネーターやSC、SSW、保護者や外部の関係機関等と協働し、組織的対応を行うことができる。 	特別な配慮や支援への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮や支援への対応に関する校内の体制整備等の具体的な方策を、提案することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮や支援への対応に関する体制整備等を推進し、関係機関と連携して充実を図ることができる。 		

デジタルや情報・教育データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を適切に活用して、児童・生徒の健康状態の把握・分析や保健管理を効果的・効率的に進めることができる。 ・教育データや保健室の情報を活用し、児童・生徒の健康上の課題を見だし、保健教育に生かすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を適切に活用して、児童・生徒の健康課題の把握に役立てることができる。 ・児童・生徒の健康上の課題を見だし、保健教育に生かすために、教育データや保健室の情報活用について、初任者等に指導・助言することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を適切に活用して児童・生徒の健康課題を把握し、適切な指導計画を作成して保健指導等を行うとともに、同僚や教諭等の指導の状況を把握し、指導・助言することができる。 ・児童・生徒の学習改善を図ったり、保健教育や生活指導に生かしたりするための教育データの活用方法を提案することができる。 	デジタルや教育データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・副校長と共に、授業におけるデジタルの利活用や校務のデジタル化を推進するための具体的方策を提案することができる。 ・校内のデジタル等の活用の推進を進行管理し、改善に向け、指導・助言を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業におけるデジタルの利活用や校務のデジタル化を推進するための具体的方策を策定し、教職員に示すことができる。 ・デジタル等を活用した校務の効率化の推進について進行管理し、評価及び改善案を提案することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における教育のデジタル化に向けたロードマップを策定し、実現を図ることができる。 ・デジタル等を効果的に活用した学校運営の組織編制を行い、点検・評価し、改善することができる。
教育課題に関する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題に関わる法的な位置付けや学習指導要領の記述を確認するなどして課題に対する知見をもち、主体的に対応することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題についての理解を深め、主任教諭を補佐し、分掌組織の一員として、課題解決のために貢献することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題に関する校務分掌での重要な役割を担い、主幹教諭を補佐するとともに、同僚や教諭等に対して指導・助言することができる。 	教育課題に関する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題について高い専門性と優れた指導力を身に付け、学校組織における中心的な役割を担うとともに、管理職を補佐し、教員の対応力向上に関して指導・助言することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題についての高い専門性と優れた指導力を用いて、管理職に具体的かつ実現性の高い解決策を提案し、組織的な解決の中心的役割を果たすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が直面する教育課題を的確に把握して、校長を補佐して具体的なかつ実現性の高い解決策を企画し、適切な進行管理の下で、組織的に解決することができる。 ・学校を取り巻く課題を敏感かつ的確に把握して、取り組むべき課題や優先順位、役割分担を提示し、適切な進行管理の下で、組織的に解決することができる。

東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標(栄養教諭) ～教職生涯を通じて学び続ける、新たな教師の学びの実現～

本指標は、教員自らが資質の向上に努められるよう、職層や成長段階に応じて身に付けるべき力を示しています。なお、現在よりも下位の職層や成長段階で示されている力は、既に身に付いているものとして構成しています。

教 員				教育管理職等				
職層 成長段階	栄養教諭 基礎形成期・伸長期 1年目～		主任栄養教諭 充実期 3年目～	主幹教諭(栄養) 5年目～	職層	教育管理職候補 主幹教諭	教育管理職 副校長 校長	
	求められる 役割や能力	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導を推進するとともに、学校栄養職員としての知識や経験に基づき、同僚や教諭等、及び地区内の食育リーダー等への指導的役割を担う。 食に関する指導や学校給食の管理における栄養教諭としての基礎的な力を身に付けるとともに実践に生かすことができる。 		<ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭を補佐しながら、校務分掌などにおける学校運営上の重要な職務を遂行する。 専門的な知識・技能を活用し、校務を処理するとともに同僚や教諭等に対して助言や支援を行い、地区内の栄養教諭及び食育リーダー等への指導的役割を担うことができる。 		<ul style="list-style-type: none"> 管理職を補佐しながら、教員を指導・育成するとともに、積極的に学校経営に関与する。 教員に対して指導・助言し、保護者・地域・関係機関等と連携して担当する校務を処理することができる。 	求められる 役割	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営方針を受けて、他の教員に対してリーダーシップを発揮することで副校長を支え、管理職として必要な学校経営ができる力を身に付ける。 教職員とのコミュニケーションにより自校の課題を捉えて解決策を立案し、課題解決に向けて参画する。 学校内外との良好なコミュニケーションを実践し、学校の教育力を高める方策を提案する。

公教育に携わる者として磨き続けるもの「使命感」「教育的愛情」「人権意識」「倫理観」 など

職層・成長段階	栄養教諭 基礎形成期・伸長期 1年目～		主任栄養教諭 充実期 3年目～	主幹教諭(栄養) 5年目～	職層	教育管理職候補 主幹教諭	教育管理職 副校長 校長	
	教員が身に付けるべき力	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の趣旨を踏まえるとともに教育課程に基づき教育活動の質の向上を図ることの意義を理解することができる。 学級担任等と連携し、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を行い、地区内の食育リーダー等からの相談に的確に応じることができる。 学校給食の意義及び背景を理解し、専門的な知識・技能を活用しながら、学校給食の管理を行うことができる。 		<ul style="list-style-type: none"> 同僚や教諭等と協働した授業研究や、指導上の課題を捉えた指導・助言をすることができる。 専門的な知識・技能を活用し、地区における食育推進の意義及び背景を理解した上で、地区内の状況を把握及び管理することができる。 地区内の栄養教諭への助言や支援及び食育リーダー等への支援を行うとともに、実態や課題を捉えて解決策を提案することができる。 		<ul style="list-style-type: none"> 年間授業計画の実施状況を把握し、学年主任や教科主任に指導・助言をすることができる。 教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るとともに、学校全体の年間授業計画や授業改善推進プラン、評価計画等を作成することができる。 	学校経営力	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営方針に基づき、担当した分掌における課題について解決策を提案し、教職員を支援・指導して課題を解決することができる。 校務分掌を越えて学校経営に関わる様々なデータや内外環境に関する情報を収集・整理・分析し、管理職に提示することができる。 コンプライアンスを徹底して、事故等の未然防止のための具体的方策を提案し、緊急時には適切に判断し対応することができる。
外部折衝力	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進について、他の教員・保護者・地域・関係機関と連携協働して取り組むことができる。 課題に応じて、他の教員・保護者・地域・関係機関と円滑なコミュニケーションを図り、連携協働を通じて解決に向けて取り組むことができる。 		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関に対し学校の考えを明確に示すとともに、情報収集を適切に行うなどして、円滑な関係を築くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教員と協力するとともに意思の疎通を図り、職務遂行上の課題や能力開発について相談に応じたり助言したりすることができる。 	外部折衝力	<ul style="list-style-type: none"> 保護者等から寄せられる意見や要望を副校長と共に的確に把握し、学校内外の関係者との連携を活性化するための方策を管理職に提案することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域、関係機関等の意見や要望を的確に把握し、地域・社会の教育資源の活用や関係諸機関との連携を積極的に進めて、校長の助言を受け、適切に対応することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域、関係機関等との信頼関係を築き、連携・協働しつつ、適切に地域・社会の教育資源を活用した学校経営を行うことができる。
組織運営力	<ul style="list-style-type: none"> 学校及び教職の意義、社会的役割・服務の厳正に努め、組織の一員として職務に積極的に参画することができる。 食に関する指導の全体計画の策定など、担当する校務分掌についての企画・立案や改善策を提案することができる。 児童・生徒の安全に関する知識、思考力、判断力や行動力、危険を予測し回避する能力、他者や社会の安全への貢献力の向上のための指導をすることができる。 		<ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭を補佐し、職務を遂行するとともに、担当する校務分掌の職務について、同僚や教諭等に指導・助言することができる。 学校の課題を捉え、対応策等について管理職や主幹教諭に提案することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育を取り巻く環境の変化に合わせて常に学び続けるとともに、中・長期的な視点での教員の人材育成を推進することができる。 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、校務分掌全体の進行管理や分掌間の調整をするとともに、管理職と十分協議して、校長の指示の下、学校運営することができる。 	人材育成力	<ul style="list-style-type: none"> 授業や学級経営等について他の教職員に指導・助言するとともに、人材育成上の情報を管理職に適切に提示することができる。 学校の課題解決に向けて、教職員のニーズを踏まえた校内研修等について管理職に提案し、教職員を指導・育成することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 校長と共に授業観察等を積極的に行い、全教職員の適性や能力を把握し、個々の教職員に合った能力開発と人材育成を行うことができる。 教育課題や教職員のニーズに対応した協働的な校内研修やOJT等を組織的に推進し、教職員が学び向き合う研修環境を整えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な情報による人事考課制度を有効に活用し、教職員の能力開発を行うとともに、副校長や管理職候補者等の人材発掘と人材育成を行うことができる。 教育課題や教職員のニーズに対応した協働的な校内研修やOJT等を推進して教職員の自律的な成長を促し、人材育成を活性化することができる。
高し教育見識					高し教育見識	<ul style="list-style-type: none"> 東京都教育委員会及び所属する区市町村教育委員会の教育目標や教育施策を理解し、実践することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域・保護者等のニーズを把握し、教育課題や教育施策に関する見識を生かし、校長の学校経営方針を具現化することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の変化を的確に捉え、教育に対する地域、保護者等都民の期待やニーズを把握し、中長期的視点と教育理念に基づいた学校経営を行い、期待に応えることができる。
特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育等に関して身に付けた知識に基づき、児童・生徒の実態を把握するとともに、他の教員・保護者と連携して個別指導計画等を作成し支援することができる。 		<ul style="list-style-type: none"> 多様な児童・生徒のニーズに対応するために必要となる知識や方法を身に付け、学習上・生活上の配慮や支援を工夫することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 主任教諭等への指導・助言や発信を通して、校内の特別な配慮等が必要な児童・生徒への支援・教育を組織的に推進することができる。 特別支援教育コーディネーターやSC、SSW、保護者や外部の関係機関等と協働し、組織的対応を行うことができる。 	特別な配慮や支援への対応	<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮や支援への対応に関する校内の体制整備等の具体的な方策を、提案することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮や支援への対応に関する体制整備等を推進し、関係機関と連携して充実を図ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮や支援への対応について、学校全体で取り組むための組織編成を行い、組織全体で推進することができる。
デジタルや情報・教育データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を適切に活用して、児童・生徒の食に関する指導や学校給食の管理を効果的・効率的に進めることができる。 教育データを活用し、児童・生徒の食育や生活指導に生かしたりすることができる。 		<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を適切に活用して児童・生徒の食に関する課題を把握し、適切な指導計画を作成して食に関する指導等を行うとともに、同僚や教諭等の指導の状況を把握し、指導・助言することができる。 児童・生徒の学習改善を図ったり、食育や生活指導に生かしたりするための教育データの活用方法を提案することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の効果的な活用等に向けた研修計画の策定や、情報活用能力の育成に向けた学校全体での体系的な指導を推進することができる。 教育データを活用した業務の効率化を推進することができる。 	デジタルや教育データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> 副校長と共に、授業におけるデジタルの利活用や校務のデジタル化を推進するための具体的方策を提案することができる。 校内のデジタル等の活用の推進を進行管理し、改善に向け、指導・助言を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業におけるデジタルの利活用や校務のデジタル化を推進するための具体的方策を策定し、教職員に示すことができる。 デジタル等を活用した校務の効率化の推進について進行管理し、評価及び改善案を提案することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校における教育のデジタル化に向けたロードマップを策定し、実現を図ることができる。 デジタル等を効果的に活用した学校運営の組織編成を行い、点検・評価し、改善することができる。
教育課題に関する対応	<ul style="list-style-type: none"> 教育課題に関わる法的な位置付けや学習指導要領の記述を確認するなどして課題に対する知見をもち、主体的に対応することができる。 		<ul style="list-style-type: none"> 教育課題に関する校務分掌での重要な役割を担い、主幹教諭を補佐するとともに、同僚や教諭等に対して指導・助言することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課題について高い専門性と優れた指導力を身に付け、学校組織における中心的な役割を担うとともに、管理職を補佐し、教員の対応力向上に関して指導・助言することができる。 	教育課題に関する対応	<ul style="list-style-type: none"> 教育課題についての高い専門性と優れた指導力を用いて、管理職に具体的かつ実現性の高い解決策を提案し、組織的な解決の中心的役割を果たすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校が直面する教育課題を的確に把握して、校長を補佐して具体的かつ実現性の高い解決策を提案し、適切な進行管理の下で、組織的に解決することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育を取り巻く課題を敏感かつ的確に把握して、取り組むべき課題や優先順位、役割分担を提示し、適切な進行管理の下で、組織的に解決することができる。

杉並区立子供園の園長・副園長及び教員としての資質の向上に関する指標

本指標は、教員自らが資質の向上に努められるよう、職層や成長段階に応じて身に付けるべき力を示しています。なお、現在よりも下位の職層や成長段階で示されている力は、既に身に付いているものとして構成しています。

職層・成長段階	教 諭		主任教諭	
	基礎形成期	伸長期	充実期	経営補佐期
	1～3年目	4年目～	10年目～	
求められる役割や能力	<ul style="list-style-type: none"> ○保育や学級経営において直面する課題に対して、適切に対応する。 ○保育や学級経営における教員としての基礎的な力を身に付けるとともに実践に生かすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○主任教諭を補佐しながら、分掌組織の一員として職務を遂行する。 ○自分の能力開発について謙虚に自己研さんに励み、知識や経験に基づく実践力を高めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○副園長を補佐しながら、園務分掌などにおける園運営上の重要な職務を遂行する。 ○保育の専門性を活用し、園務を処理するとともに同僚や若手教員等に対して助言や支援を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○区公立学校教員全体の授業力の向上を図る。 ○高い専門性と優れた指導力を活用し、自園や他園の教員の人材育成を推進することができる。

職層	副園長	園 長
求められる役割	<ul style="list-style-type: none"> ○園経営方針の具現化に向けた方策を作成・提示し、リーダーシップを発揮して保育活動の改善の中心となり、園長と共に園を運営する。 ○教職員の状況変化を敏感に捉え、組織的な課題解決に向けて、園長と共に働きやすい職場環境を推進する。 ○園内外とのコミュニケーションの中心的役割を担い、園の教育力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○園内外の実態把握に基づいた園経営方針を作成・提示し、広い視野でリーダーシップを発揮して園改革を推進する。 ○教職員の状況等を的確に把握し、個々の能力が最大限に発揮できる人材配置と働きやすい職場環境を構築し、推進する。 ○園内外との良好なコミュニケーションを推進して、園をとりまく関係者の相互作用により、園の教育力を最大化する。

公教育に携わる者として磨き続けるもの「使命感」「教育的愛情」「人権意識」「倫理観」など

教職に必要な素養	教員が身に付けるべき力	公教育に携わる者として磨き続けるもの「使命感」「教育的愛情」「人権意識」「倫理観」など					
		教育・保育指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育要領の趣旨を踏まえるとともに、教育課程に基づき教育・保育の質の向上を図ることの意義を理解し、ねらいに迫るための指導計画と評価の作成及び保育をすることができる。 ・園児の保育の状況や指導計画・評価を振り返り、保育改善を図ることができる。 ・園児の興味・関心を引き出し、個に応じた指導を行うことができる。 ・教材の研究及び実践に努め、豊かな教育環境の創造等の専門的知識を身に付けるとともに、保育に生かすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした教育を実践することができる。 ・同僚や若手教員等と協働した保育研究や、教育・保育上の課題を捉えた指導・助言をすることができる。 ・保育の改善や評価について、実態や課題を捉え、解決策を提案することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・模範となる自らの保育を積極的に公開するとともに、自園や他園の求めに応じて保育を観察し、指導・助言をすることができる。 ・豊かな教育環境等の開発、模範となる保育のための教材開発を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園経営方針を踏まえ、全教職員を適材適所に配置して、組織的に園の課題を解決することができる。 ・園経営に関わる様々なデータや内外環境に関する情報を収集・整理・分析し、園長と共に教職員に課題等を提示し、解決することができる。 ・様々な場合を想定した事故等の未然防止策を具体的に策定し、コンプライアンスの徹底した職場環境を構築することができる。 ・緊急時には適切に判断し、課題解決のための中心的役割を担うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園経営目標達成のため、園経営上の課題を早期に把握し、課題解決のため、組織的に園改革を推進することができる。 ・園経営に関わる様々なデータや内外環境に関する情報を多面的な視点で収集・整理・分析し、教職員に課題等を明確に提示し、解決することができる。 ・様々な危機に対する未然防止策を策定し、コンプライアンスの徹底した職場環境を構築することができる。 ・緊急時には適切に判断し、迅速な対応を行うことにより状況を打開することができる。
		外部との連携・折衝力	<ul style="list-style-type: none"> ・課題に応じて、他の教員・保護者・地域・関係機関と円滑なコミュニケーションを図り、連携協働を通じて解決に向けて取り組むことができる。 ・保護者会等の進め方を理解し、保護者と良好な人間関係を構築することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教員・保護者・地域・関係機関と関と連携協働し、課題を解決することができる。 ・子供園からの情報発信や広報、関係機関からの情報収集を適切に行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関に対し園の考えを明確に示すとともに、情報収集を適切に行うなどして、円滑な関係を築くことができる。 ・自身や園の強み・弱みを理解し、他の教員・保護者・地域・関係機関との連携協働を通じて、保育活動をより充実させることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教員と協力するとともに意思の疎通を図り、職務遂行上の課題や能力開発について相談に応じた助言したりすることができる。 ・保護者・地域・関係機関からの要望等に対して、円滑かつ迅速な対応を図ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域、関係機関等の意見や要望を的確に把握し、地域・社会の教育資源の活用や関係諸機関との連携を積極的に進めて、園長の助言を受け、適切に対応することができる。
		園経営力・組織貢献力	<ul style="list-style-type: none"> ・園及び保育の意義、社会的役割・サービスの厳正に努め、組織の一員として園務に積極的に参画することができる。 ・担当する分掌の職務及び役割を理解し、適切に対応して園務を処理することができる。 ・幼児の安全に関する知識、思考力、判断力や行動力、危険を予測し回避する能力、他者や社会の安全への貢献力の向上のための保育をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当する分掌についての企画・立案や改善策を提案するなど、園務へ積極的に参画し、組織内で自らの役割を果たすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・副園長を補佐し、職務を遂行するとともに、担当する園務分掌の職務について、同僚や若手教員等に指導・助言することができる。 ・園の課題を捉え、対応策等について管理職や主任教諭に提案することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を取り巻く環境の変化に合わせて常に学び続けるとともに、保育力の向上に関する教員の人材育成を推進することができる。 ・園組織マネジメントの意義を理解した上で、園務分掌全体の進行管理や分掌間の調整をするとともに、管理職と十分協議して、園長の指示の下、学校運営することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長と共に保育観察等を積極的に行い、全教職員の適性や能力を把握し、個々の教職員に合った能力開発と人材育成を行うことができる。 ・教育課題や教職員のニーズに対応した協働的な園内研修やOJT等を組織的に推進し、教職員が学びに向き合う研修環境を整えることができる。
		特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育等に関して身に付けた知識に基づき、幼児の実態を把握するとともに、他の教員・保護者と連携して個別指導計画等を作成し支援することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な幼児のニーズに対応するために必要となる知識や方法を身に付け、保育上の配慮や支援を工夫することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同僚や若手教員等への指導・助言や発信を通して、園内の特別な配慮等が必要な幼児への支援・教育を組織的に推進することができる。 ・特別支援教育コーディネーター、保護者や外部の関係機関等と協働し、組織的対応を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮や支援への対応に関する体制整備等を推進し、関係機関と連携して充実を図ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮や支援への対応について、園全体で取り組むための組織編制を行い、組織全体で推進することができる。
ICT活用指導力 (デジタルや情報・教育データの利活用)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル・情報セキュリティを正しく理解し、ICTを適切に活用することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育における、幼児の体験との関連を考慮したICTの効果的な活用場面を計画し、実践することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル等に関する情報収集を行い、SNS等の有益性や危険性を自覚するとともに、ICTの効果的な活用方法や情報発信等、同僚に適切な対応をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル、ICTの効果的な活用方法、情報発信等に関する情報収集を行い、教職員の理解啓発を図ることができる。 ・ICTを活用した園務の効率化の推進について進行管理し、評価及び改善案を提案することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の教育・保育におけるICTの効果的な活用に向けたロードマップを策定し、実現を図ることができる。 ・ICTを活用した園運営の組織編制を行い、点検・評価し、改善することができる。 		
教育課題に関する対応力	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題に関わる法的な位置付けや幼稚園教育要領の記述を確認するなどして課題に対する知見をもち、主体的に対応することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題についての理解を深め、主任教諭を補佐し、分掌組織の一員として、課題解決のために貢献することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題に関する園務分掌での重要な役割を担い、主任教諭を補佐するとともに、同僚や若手教員に対して適切な助言ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題について高い専門性と優れた指導力を身に付け、園組織における中心的な役割を担うとともに、管理職を補佐し、教員の対応力向上に関して適切に指導・助言できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園が直面する教育課題を的確に把握して、園長を補佐して具体的かつ実現性の高い解決策を企画し、適切な進行管理の下で、組織的に解決することができる。 		

学校マネジメント能力	園経営力	外部折衝力	人材育成力	教育者としての高い見識	特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	ICT活用指導力 (デジタルや情報・教育データの利活用)	教育課題に関する対応力						
								園経営力	<ul style="list-style-type: none"> ・園経営方針を踏まえ、全教職員を適材適所に配置して、組織的に園の課題を解決することができる。 ・園経営に関わる様々なデータや内外環境に関する情報を収集・整理・分析し、園長と共に教職員に課題等を提示し、解決することができる。 ・様々な場合を想定した事故等の未然防止策を具体的に策定し、コンプライアンスの徹底した職場環境を構築することができる。 ・緊急時には適切に判断し、課題解決のための中心的役割を担うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園経営目標達成のため、園経営上の課題を早期に把握し、課題解決のため、組織的に園改革を推進することができる。 ・園経営に関わる様々なデータや内外環境に関する情報を多面的な視点で収集・整理・分析し、教職員に課題等を明確に提示し、解決することができる。 ・様々な危機に対する未然防止策を策定し、コンプライアンスの徹底した職場環境を構築することができる。 ・緊急時には適切に判断し、迅速な対応を行うことにより状況を打開することができる。 			
								外部折衝力	<ul style="list-style-type: none"> ・課題に応じて、他の教員・保護者・地域・関係機関と円滑なコミュニケーションを図り、連携協働を通じて解決に向けて取り組むことができる。 ・保護者会等の進め方を理解し、保護者と良好な人間関係を構築することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教員・保護者・地域・関係機関と関と連携協働し、課題を解決することができる。 ・子供園からの情報発信や広報、関係機関からの情報収集を適切に行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関に対し園の考えを明確に示すとともに、情報収集を適切に行うなどして、円滑な関係を築くことができる。 ・自身や園の強み・弱みを理解し、他の教員・保護者・地域・関係機関との連携協働を通じて、保育活動をより充実させることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教員と協力するとともに意思の疎通を図り、職務遂行上の課題や能力開発について相談に応じた助言したりすることができる。 ・保護者・地域・関係機関からの要望等に対して、円滑かつ迅速な対応を図ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域、関係機関等の意見や要望を的確に把握し、地域・社会の教育資源の活用や関係諸機関との連携を積極的に進めて、園長の助言を受け、適切に対応することができる。
								人材育成力	<ul style="list-style-type: none"> ・園長と共に保育観察等を積極的に行い、全教職員の適性や能力を把握し、個々の教職員に合った能力開発と人材育成を行うことができる。 ・教育課題や教職員のニーズに対応した協働的な園内研修やOJT等を組織的に推進し、教職員が学びに向き合う研修環境を整えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な情報による人事考課制度を有効に活用し、教職員の能力開発を行うとともに、副園長や管理職候補者等の人材発掘と人材育成を行うことができる。 ・教育課題や教職員のニーズに対応した協働的な園内研修やOJT等を推進して教職員の自律的な成長を促し、人材育成を活性化することができる。 			
								教育者としての高い見識	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・保護者等のニーズを把握し、教育課題や教育施策に関する見識を生かし、園長の園経営方針を具現化することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化を的確に捉え、教育に対する地域、保護者等区民の期待やニーズを把握し、中長期的視点と教育理念に基づいた園経営を行い、期待に応えることができる。 			

●若手教員育成研修（1年次）

ねらい

- 東京都立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された、教員が身に付けるべき力である「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「幼児・児童・生徒理解力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」に関する基礎的・基本的な知識を習得し、これからの教員に求められる資質・能力を身に付ける。

対象

- 右記表参照

A通常学級・専科初任者 B特別支援学級・特別支援教室・特別支援学校初任者 C新規採用幼稚園教諭
D新規採用養護教諭 E令和5年度期限付任用教員（通常） F令和5年度期限付任用教員（特別支援）
G令和5年度期限付任用教員（養護教諭） H正規等経験が引き続き1年を超える新規任用教員
I令和4年度期限付任用教員センター研修修了者 J新規採用栄養教諭

内容等【一斉研修 10回】※原則木曜日に実施

回	対象										実施日時 会場	【身に付ける必要のある力】 内容 ○の講師は指導教授
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4月3日（月） 13:30～15:00 阿佐ヶ谷中学校 アリーナ	【外部との連携・折衝力】【学校運営力・組織貢献力】 開講式 ●教育公務員としての責務・若手教員育成研修の意義や内容等の理解（20分） 講師：済美教育センター統括指導主事 ●若手教員育成研修オリエンテーション（20分） ●指導教授制の理解 講師：済美教育センター指導主事 ○組織の一員となるにあたっての心構え（50分） 講師：・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター就学前教育係
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4月20日（木） 14:00～15:55 済美教育センター	【外部との連携・折衝力】【生活指導力・進路指導力】 ●教育公務員としての服務規律の理解とその徹底 ●教師として必要とされる人権感覚・体罰の根絶に向けて（60分） 講師：杉並区教育委員会教育企画担当部長 教育人事企画課長 事務取扱 ○学級経営・特別活動の意義と指導（50分） 講師：済美教育センター指導教授 養護教諭（小・中） 栄養教諭
3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5月11日（木） 14:00～15:55 済美教育センター	【外部との連携・折衝力】 ●セルフケアやストレスマネジメントについての理解（60分） 講師：東京都教職員総合健康センター臨床心理士 【学習指導力】（50分） ○学習指導略案の書き方 ○研究授業に向けたグループ演習・授業者決定…対象 AE ○授業力のためのグループ演習…対象 BF 講師：済美教育センター指導教授

回	対象										実施日時 会場	【身に付ける必要のある力】 内 容
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		
4 小 中 特	○	○			○	○					6月15日(木) 14:00~15:55 高円寺学園ランチルーム	【学習指導力】 ● 特別の教科 道徳について(110分) ※事前課題有 講師：済美教育センター 教育課程担当 筒井 鉄也
4 子 供 園			○								11月中旬 8:30~12:00 子供園	【学習指導力】 ○ 先輩幼稚園教諭の保育参観と協議会から学ぶ (110分) 講師：就学前教育支援センター就学前教育係
5	○	○			○	○					7月6日(木) 14:00~15:55 済美教育センター	【学習指導力】 ● 学びを深めるために学校図書館・図書を活用する (60分) 講師：大学講師 済美教育センター学校図書館支援担当係 ○ 授業力向上のためのグループ演習(50分) ・・・(対象AEは指導案検討) 講師：・済美教育センター指導教授
6	○	○			○	○					8月3日(木) 9:00~12:00 済美教育センター	【生活指導力・進路指導力】【児童・生徒理解力】 ● 特別支援教育について、特別な支援を要する幼児・ 児童・生徒への対応の仕方(160分) 講師：済美教育センター学校経営アドバイザー 森山 徹
7	○				○						9月14日(木) 14:00~15:55 済美教育センター	【幼児・児童・生徒理解力】【生活指導力・進路指導力】 ● いじめ・不登校の未然防止、初期対応、自殺予防 ● 保護者等との関わり (60分) 講師：済美教育センター 教育SAT 【学習指導力】 ○ 授業力向上のためのグループ演習(指導案検討)(50分) 講師：済美教育センター指導教授
8	○				○						10月19日(木)(基準日) 13:30~15:55 授業者の中学校(エリアごと)	【学習指導力】 ○ 研究授業・協議 ※エリアにより授業又は参観 講師：済美教育センター指導教授
9	○				○						11月9日(木)(基準日) 13:30~15:55 授業者の小学校(エリアごと)	【学習指導力】 ○ 研究授業・協議 ※エリアにより授業又は参観 講師：済美教育センター指導教授
10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1月11日(木) 14:00~15:55 済美教育センター	【学校運営力・組織貢献力】 閉講式 ● 教育長講話(60分) 講師：杉並区教育委員会教育長 白石 高士 ○ 研修の振り返りと今後の目標について(50分) 講師：・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター就学前教育 ・養護教諭(小・中) ・栄養教諭

一斉研修 合計

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
計	10	7	3	3	10	7	3	2	2	3

※上記以外に受講が必要な研修

【特別支援学級・特別支援教室・済美養護学校の教員】

東京都が主催する「小中学校特別支援学級対象」「区立特別支援学校教員対象」の研修をそれぞれ3回受講する。

申込については、管理職を通して別途行う。

【新規採用養護教諭・新規採用幼稚園教諭・新規採用栄養教諭】

東京都が主催する「養護教諭対象」「幼稚園教諭対象」「栄養教諭対象」の研修をそれぞれ受講する。

申込については、管理職を通して別途行う。

留意事項

- ・ 本研修は、法令に基づく必修研修です。事前の遅刻、早退等の届出が所属校長・園長、副校長・副園長から無い場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度受講する必要があります。
- ・ 受講に際し、東京都教職員研修センターホームページから管理職が「研修支援ファイル」をダウンロードし、定められた様式に従って研修シラバスを作成してください。
- ・ 研修に充てる時間は、あらかじめ週ごとの指導計画に組み入れてください。

済美教育センターで行われる研修の持ち物について

	名札	上履き	下履き入れ
1	○	○	○
2		/	/
3		/	/
4		○	○
5		/	/
6		/	/
7		/	/
8・9		○	○
10		/	/

※記載の持ち物以外に課題等があることがあります。あらかじめ開催通知を確認してください。

※東京都教職員研修センター等の研修は、開催通知を確認し、必要な持ち物を準備してください。

● 若手教員育成研修（1年次）-水泳救命実技研修

ねらい

- 安全な水泳指導に関する知識を習得し、水泳指導における危機管理やその指導についての資質・能力を身に付ける。

対象

- 小学校の令和5年度の初任者
中学校保健体育科の令和5年度の初任者
中学校特別支援学級・学校の令和5年度の初任者
小学校の令和5年度期限付任用教員
中学校保健体育科の令和5年度期限付任用教員
中学校特別支援学級・学校の令和5年度期限付任用教員

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	配信開始 5月9日（火）	所属校にて動画視聴	【学習指導力】 ● 水泳の安全指導及び安全管理について ☆ 動画等の資料を使用した事前研修 → 事前研修と実技研修を合わせて研修報告書提出 ※ 提出締切 6月8日（木）
	5月25日（木） 14:00～15:55	杉並第十小学校 温水プール	【学習指導力】 ● 水泳指導における危機管理及びその指導について （実技研修） 講師 杉並区教科等事業実行委員会体育・保健体育部会

留意事項

- ・ 本研修は必修研修です。
- ・ 本研修への参加は、課題別研修（⑧その他 教育委員会が認める研修）1単位に位置付けることができます。
- ・ 本研修は、通知にお知らせする用具を忘れた場合には研修に参加できません。
- ・ 期限内に研修報告書が提出されない場合や、事前の遅刻、早退等の届出が所属校長・副校長から無い場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度受講する必要があります。
- ・ 本研修は、専門研修「水泳救命実技研修」とは、ねらい・対象・内容が異なります。

● 若手教員・若手養護教諭育成研修（2年次）

ねらい

- 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された教員が身に付けるべき力のうち、「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」に関する知識を習得し、これからの教員に求められる資質・能力を高める。

対象

- 東京都公立幼稚園教諭、小学校、中学校、特別支援学校の教員・養護教諭のうち、原則として1年次（初任者）研修を修了した正規採用2年目の者。

ただし、国公立又は私立の学校において勤務の経験を有し、1年次（初任者）研修の受講対象者とならなかった者のうち、入都の時点で教職経験が2年に満たない者は、2年次研修の対象者とする。

内容等

回	実施日時	会場	内容 ○の講師は指導教授	対象者
1	6月1日（木） 15:00～15:55	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ●研修オリエンテーション ●いじめ・不登校初期対応・組織的対応 ●体罰の根絶に向けて（60分） 講師：済美教育センター 教育SAT 【学習指導力】【生活指導力・進路指導力】 ○授業力・保健指導力・生活指導力向上のために（2年目としての進め方）（50分） 講師：・済美教育センター指導教授 ・養護教諭（小・中） ・栄養教諭 	小学校教員・中学校教員 （特別支援学級・教室含む） 特別支援学校教員 養護教諭 栄養教諭
2	9月21日（木） 14:00～15:55	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> 【学習指導力】 ●学習指導案の作成と授業の振り返りについて 事前課題有（110分） 講師：済美教育センター指導主事 	小学校教員・中学校教員 （特別支援学級・教室含む）
3	1月18日（木） 14:00～15:55	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> 【生活指導力・進路指導力】 ●地域との連携（60分） 講師：杉並区教育委員会事務局学校支援課 指導主事 岡部 洋右 ○学習・保育・保健指導実践例を基にした協議（50分） 講師：・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター就学前教育担当 ・養護教諭（小・中） ・栄養教諭 	小学校教員・中学校教員 （特別支援学級・教室含む） 幼稚園教諭 特別支援学校教員 養護教諭 栄養教諭
4	6～12月	指導教諭による模範授業・研究協議会への参加		小学校教員・中学校教員 （特別支援学級・教室含む） 特別支援学校教員

留意事項

- ・ 本研修は、必修研修です。期限内に研修報告書が提出されない場合や、事前の遅刻、早退等の届出が所属校長・園長・副校長・副園長から無い場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度受講する必要があります。
- ・ 受講に際し、定められた様式に従って研修シラバスを作成し、研修に充てる時間を週ごとの指導計画に組み入れてください。
- ・ 杉並区立済美養護学校の2年次教員の研修については、東京都教職員研修センターで行われる都立・区立特別支援学校所属受講者対象の研修のうち、学習指導に関する講座を受講してください。（教育センター等における研修に該当）

● 若手教員・若手養護教諭育成研修（3年次）

ねらい

- 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された教員が身に付けるべき力のうち、「外部との連携・折衝力」、「学校運営力・組織貢献力」を中心とした課題解決・対応力の拡充を図る。

対象

- 東京都公立幼稚園教諭、小学校、中学校、特別支援学校の教員・養護教諭のうち、原則として2年次研修を修了した正規採用3年目の者。

ただし、国公立又は私立の学校において勤務の経験を有し、2年次研修の受講対象者とならなかった者のうち、入都の時点で教職経験が3年に満たないものは、3年次研修の対象者とする。

内容等

回	実施日時	会場	内容	対象者
			○の講師は指導教授 ☆事前課題	
1	8月4日（金） 10:00～12:00	済美教育センター	☆研修オリエンテーション（事前視聴） 【外部との連携・折衝力】 ●保護者とのよりよい関係の作り方（110分） 講師：済美教育センター指導教授 月森 久江	小学校教員・中学校教員 （特別支援学級・教室含む） 幼稚園教諭 特別支援学校教員 養護教諭 栄養教諭
2	11月28日（火） 14:00～15:55	済美教育センター	【学校運営力・組織貢献力】 ●学校運営への参画・組織貢献の在り方 若手の教員に期待すること（60分） 講師：済美教育センター 教育課程担当 筒井 鉄也 ○若手教員育成研修の修了と今後に向けて （50分） 講師：・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター就学前教育係 ・養護教諭（小・中） ・栄養教諭	小学校教員・中学校教員 （特別支援学級・教室含む） 幼稚園教諭 特別支援学校教員 養護教諭 栄養教諭
3	6～12月	指導教諭による模範授業・研究協議会への参加		小学校教員・中学校教員 （特別支援学級・教室含む） 特別支援学校教員

※授業研究（養護教諭を除く）…所属校における研究授業（管理職、指導教員等からの指導・助言を受ける）を3回実施し、令和6年1月19日（金）までに研究授業シートを提出する。
授業観察シートは、3回目終了後に提出すること。

留意事項

- 本研修は、必修研修です。期限内に研修報告書が提出されない場合や、事前の遅刻、早退等の届出が所属校長・園長、副校長・副園長から無い場合は、受講したとは認められず未修了となり、次年度受講する必要があります。
- 受講に際し、定められた様式に従って研修シラバスを作成し、研修に充てる時間を週ごとの指導計画に組み入れてください。

● 中堅教諭等資質向上研修 I

ねらい

- 教諭等（主任教諭を含む）としての在職期間が 11～13 年目の教員に対し、学習指導、生活指導・進路指導に関する指導力の向上、中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。

対象

- 教諭等（主任教諭を含む）としての在職期間が 11～13 年目の教員。該当者については、東京都教育委員会より通知される。原則、1 年間で受講を終える。

内容等

【校外における研修－授業研究－】

実施時期	会場	内 容
4～12月までの間に実施 受講者が選択した模範・公開授業、研究発表開催の学校	受講者が選択した模範・公開授業、研究発表開催の学校	<ul style="list-style-type: none"> ● 【授業公開・協議】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の5つの方法から受講者が選択し、受講する。 ・ 受講終了後2週間以内に、記録用紙（書式3）の写しを、済美教育センター研修担当まで送付する。 <p>※最終〆切 <u>令和5年12月28日（木）</u></p> <p>※やむを得ない事情により実施日が最終〆切を過ぎる場合には、済美教育センター担当指導主事へ一報を入れた上、記録用紙の写しを提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指導教諭による模範授業・協議会への参加 <ol style="list-style-type: none"> ① 受講者が管理職に、選択した模範授業について申し出る。 ② 管理職が東京都教職員研修センターホームページ「研修受講申込受付システム」で申込み。 2 他校の校内研究会への参加(授業及び協議) 3 杉並区教育課題指定研究校や指定研究グループによる成果普及の会への参加 4 東京都教育研究員発表会への参加 5 東京都指定の研究発表会等への参加

内容等

【校外における研修－生活指導・進路指導（児童・生徒理解）－】（事例研究）

回	実施日時	会場	内 容
1	7月31日(月) 9:00～12:00	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義】子どもたちの揺れ動く心と学校教育(仮) ●【講義】不登校児童・生徒への指導の在り方(仮) 講師 済美教育センター 学校経営アドバイザー 森山 徹

【校外における研修－公務員としての資質向上（教育法規等、人権教育等、服務等）－】

回	実施日時	会場	内 容
1	5月15日(月) 14:00～15:55	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義】「サービスの厳正と防止について」 講師 済美教育センター 学校経営アドバイザー 平田 英司 ●研修オリエンテーション
2	5～8月末	所属校にて 動画視聴	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】「教育法規の理解と新たな教育課題」（教育法規等） ・マイ・キャリア・ノートにて、「教育法規①」「教育法規②」を視聴 ・課題レポート提出 受講終了後2週間以内に、課題レポートを、済美教育センター研修担当まで送付する。 最終〆切 令和5年9月29日(金)
3	10月12日(木) 14:00～15:55	所属校にて オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】「子どもの権利条約・子ども基本法から考える人権教育」 講師 東京弁護士会所属弁護士(予定)

【校外における研修－ii段階・専門性向上研修（学習指導/生活指導・進路指導）－】

研修	実施日時	会場	内 容
学習指導	5～8月末 所属校	所属校にて 動画視聴	<ul style="list-style-type: none"> ●マイ・キャリア・ノートにて 1 学習指導要領のポイント（小14タイトル） 2 学習指導要領のポイント（中13タイトル） 3 教科等指導（17タイトル）から2つ視聴し、それぞれ課題レポートを提出する。 受講終了後2週間以内に、課題レポートを済美教育センター研修担当まで送付する。 締切 令和5年9月29日(金)
進生活指導	5～8月末 所属校	所属校にて 動画視聴	<ul style="list-style-type: none"> ●マイ・キャリア・ノートにて 教育課題等（法規、服務除く27タイトル）から2つ視聴し、それぞれ課題レポートを提出する。

※動画タイトル数は、マイ・キャリア・ノートの更新等により増減がある場合があります。

※研修動画一覧は、マイ・キャリア・ノート トップ画面の最下部にあります。

● 中堅養護教諭等資質向上研修 I

ねらい

- 養護教諭等(主任養護教諭を含む)としての在職期間が11～13年目の教員に対し、学校保健に関する指導及び中堅養護教諭等としての資質・能力の向上を図る

対象

- 養護教諭等(主任養護教諭を含む)当としての在職期間が11～13年目目の者。当該者については、東京都教育委員会より通知される。

内容等

【校外における研修－公務員としての資質向上（教育法規等、人権教育等、服務等）－】

回	実施日時	会場	内 容	
1	5月15日(月) 14:00～15:55	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義】「サービスの厳正と防止について」 講師 済美教育センター 学校経営アドバイザー 平田 英司 ●研修オリエンテーション 	
2	5～8月末	所属校にて 動画視聴	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】「教育法規の理解と新たな教育課題」（教育法規等） ・マイ・キャリア・ノートにて、「教育法規①」「教育法規②」を視聴 ・課題レポート提出 	受講終了後2週間以内に、課題レポートを、済美教育センター研修担当まで送付する。 最終〆切 令和5年9月29日（金）
3	10月12日（木） 14:00～15:55	所属校にて オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】「子どもの権利条約・子ども基本法から考える人権教育」 講師 東京弁護士会所属弁護士(予定) 	

※上記以外に受講が必要な研修

【校外における研修－学校保健(保健室経営－)】東京都教職員研修センター実施
都の研修案内等を参照すること。

留意事項

- ・ 本研修は必修です。事前の遅刻、早退等の届出が所属長、副校長から無い場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度に受講する必要があります。
- ・ 詳細は「令和5年度 東京都公立学校教員 年次研修 実施の手引」及び「令和5年度 東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修 実施の手引」を参照してください。

● 中堅栄養教諭等資質向上研修 I

ねらい

- 教育公務員特例法の一部改正を受け、栄養教諭等(主任栄養教諭を含む)としての在職期間が11～13年目の教員に対し、食に関する指導及び中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る

対象

- 栄養教諭等(主任栄養教諭を含む)としての在職期間が11～13年目の者。当該者については、東京都教育委員会より通知される。

内容等

【校外における研修－公務員としての資質向上（教育法規等、人権教育等、服務等）－】

回	実施日時	会場	内 容	
1	5月15日(月) 14:00～15:55	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義】「サービスの徹底と防止について」 講師 済美教育センター 学校経営アドバイザー 平田 英司 ●研修オリエンテーション 	
2	5～8月末	所属校にて 動画視聴	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】「教育法規の理解と新たな教育課題」（教育法規等） ・マイ・キャリア・ノートにて、「教育法規①」「教育法規②」を視聴 ・課題レポート提出 	受講終了後2週間以内に、課題レポートを、済美教育センター研修担当まで送付する。 最終〆切 令和5年9月29日(金)
3	10月12日(木) 14:00～15:55	所属校にて	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】「子どもの権利条約・子ども基本法から考える人権教育」 講師 東京弁護士会所属弁護士(予定) 	

※上記以外に受講が必要な研修

【校外における研修－食に関する指導等】東京都教職員研修センター実施
都の研修案内等を参照すること。

留意事項

- ・ 本研修は必修です。事前の遅刻、早退等の届出が所属長、副校長から無い場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度に受講する必要があります。
- ・ 詳細は「令和5年度 東京都公立学校教員 年次研修 実施の手引」及び「令和5年度 東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修 実施の手引」を参照してください。

● 中堅教諭等資質向上研修Ⅱ

ねらい

- 教諭等（養護教諭等を含む）としての在職期間が 20 年に達した教員に対し、職務を遂行する上で必要とされる専門知識や幅広い教養、学校運営に積極的に参画するための企画立案能力、教育課題への対応力等の中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。

対象

- 令和5年3月31日現在の在職期間が 20 年に達した
主任教諭、教諭、主任養護教諭、養護教諭、主任栄養教諭、栄養教諭

内容等

「令和5年度東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修Ⅱ・中堅養護教諭等資質向上研修Ⅱ」の受講

回	実施日時（未定）	会場	研修申込み（受講申請）参考：令和4年度の例
①	動画配信を予定	各所属校	※受講者は、①から1単位、②から1単位を選び、合計2単位を受講します。修了に必要な研修の単位数は2単位です。 ●管理職用ID及びパスワードで「マイ・キャリア・ノート」にログインし、「年次研修」より「東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修Ⅱ」申込画面にて必要事項を選択（必要に応じて入力）し、「登録確認」「登録実行」を行う。 【申込み期間：令和5年度の通知等を参照】
②	同時双方向型オンライン		

留意事項

- 本研修は、必修研修ですので、欠席、遅刻・早退の場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度、受講することとなります。
- 詳細は「令和5年度 東京都公立学校教員 年次研修 実施の手引」及び令和5年度の通知を参照してください。

○校長・園長研修

ねらい

- 自主的・自立的な学校・子供園経営を進めるといふ職責を果たすために、校長・園長としてのリーダーシップ、マネジメント能力、危機管理能力等、必要な資質・能力を養う。
- 各学校・子供園の直面する課題に対して組織的に対応するとともに、杉並区の施策を推進できる総合的な学校・子供園経営力を養う。

対象

- 杉並区立子供園・小学校・中学校・特別支援学校の校長・園長

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	4月12日(水) 11:00~12:00	杉並区役所中棟6階 第4会議室	●【講話】未定 講師 杉並区教育委員会教育長 白石 高士
2	6月27日(火) 11:00~12:00	杉並区役所中棟6階 第4会議室	●【講話】「学びの多様性～未来の学校を目指して～(仮)」 講師 新渡戸文化学園理事長 平岩 国泰 氏
3	6月27日(火) ～8月中旬	所属校にて 動画視聴等	● 未定
4	8月24日(木) 11:00~12:00	杉並区役所中棟6階 第4会議室	●【講話・協議】「タブレット端末の効果的な活用に向けて」 講師 未定
5	1月11日(木) 11:00~12:00	杉並区役所中棟6階 第4会議室	●【講話・協議】「不登校児童・生徒対応の充実に向けて(仮)」 講師 未定

留意事項

- ・ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に研修担当（教育人事企画課）へ連絡してください。
- ・ 日時、会場、内容、講師等は変更になる場合があります。開催通知等を確認してください。

○副校長・副園長研修

ねらい

- 自主的・自立的な学校・子供園経営を進めるといふ職責を果たすために、副校長・副園長としてのリーダーシップ、マネジメント能力、危機管理能力等、必要な資質・能力を養う。
- 各学校・各園の直面する課題に対して副校長・副園長として、校長・園長を助け組織的に対応する力を身に付けるとともに、杉並区の施策を推進できる総合的な学校・子供園経営力を養う。

対象

- 杉並区立子供園・小学校・中学校・特別支援学校の副校長・副園長

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	4月13日(木)～ 8月中旬	所属校にて 動画視聴等	●「事故防止(服務、熱中症、転落、アレルギー、いじめ問題等)」
2	9月22日(金) 15:00～16:00	杉並区役所中棟6階 第4会議室	●【講話・協議】「事故防止に向けた組織的対応の充実」 講師 未定
3	9月22日(金)～ 1月末	所属校にて 動画視聴等	●「人材育成(若手育成、働き方改革)」

留意事項

- ・ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に研修担当（教育人事企画課）へ連絡してください。
- ・ 日時、会場、内容、講師等は変更になる場合があります。開催通知等を確認してください。

● 主幹教諭研修

ねらい

- 研修を通して身に付けた知識を基に、ミドルリーダーとして学校運営に携わるとともに、主幹教諭として重要施策の実現に向けた資質・能力を高める。

対象

- 杉並区立学校の新任主幹教諭（教務主任・生活指導主任は除く）
 - 今年度、他地区より杉並区立学校に異動してきた主幹教諭（教務主任・生活指導主任は除く）
- ※対象には、養護教諭を含む。

内容等

- 以下の動画のうち、「①『杉並区の教育行政について 令和5年度の施策内容等』」を含めた2つ以上を視聴し、それぞれ研修報告書を提出する。

回	配信開始日 (予定)	内 容	
① 第1回教務主任会	5月23日(火)	●「杉並区の教育行政について 令和5年度の施策内容等」 杉並区教育委員会 学務課 教育人事企画課 学校支援課	
②	第2回生活指導主任会	6月20日(火)	●インターネットトラブル防止、情報モラル教育
	第3回生活指導主任会	7月11日(火)	●生活指導提要について
	第4回生活指導主任会	9月26日(火)	●ヤングケアラーについて
	第2回教務主任会	10月24日(火)	●「学校におけるキャリア教育の進め方」(仮) 杉並区立富士見丘小学校 校長 竹内 明子

留意事項

- 動画視聴後に研修報告書を作成し、提出してください。
- 詳細については、別途お知らせします。

● 水泳救命実技研修

ねらい

- 学校事故の防止のため、水泳の安全指導及び安全管理について理解を深め、学校における危機管理の推進に必要な知識を習得する。
- 水泳指導に関わる安全指導及び安全管理の方法を、各学校へ普及させる推進者としての資質・能力を養成する。

対象

- 杉並区立小学校・中学校・特別支援学校において各学校の水泳指導の中核となる教員（体育主任等）各校1名以上
- 中学校保健体育科の令和5年度の初任者

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	5月18日(木) 14:00～15:55	杉並第十小学校 プール	【実技研修】 ●水泳指導に関わる安全指導及び安全管理の方法と実際 講師：ニッセイファシリティ 【連絡会】 ●各学校における安全指導及び安全管理についての情報共有

留意事項

- 本研修は、悉皆研修です。水泳事故防止のための研修を校内で中心となって推進する教員が、必ず各校1名以上参加してください。
- 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- 本研修は、水泳実技研修ですので、通知にお知らせする用具を忘れた場合には、研修に参加できません。
- 日時、会場、内容、講師等に変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。
- 本研修は、「若手教員育成研修（1年次）水泳救命実技研修」とは、ねらい・対象・内容が異なるため、中学校保健体育科の令和5年度の初任者も対象としています。

● 学校司書研修

ねらい

- 研修を通じて、継続的に学校司書の専門性を高めるために、知識や技術のレベルアップを図る。

対象

- 学校司書

内容

回	実施日時	会場	内容
1	4月19日(水) 全 14:00~16:00	済美教育センター	● 学校司書の職務内容・サービス確認 ● 「学校司書ハンドブック」改定の説明等
2	5月17日(水) 中 14:30~16:30 5月24日(水) 小 14:00~16:00	済美教育センター	● 授業単元に沿った学校司書の授業支援(事前計画)
3	6月6日(火) 全 14:00~15:55	所属校にて オンライン	● 【講義】子どもの読書や学習における紙とデジタルの適切な使い分け 【講師】群馬大学情報学部教授 柴田博仁 氏
4	7月5日(水) 中 14:30~16:30 7月12日(水) 小 14:00~16:00	済美教育センター	● 新聞活用
5	8月25日(金) 28日(月) 29日(火) ※時間未定	指定する学校の 学校図書館	● 学校図書館相互訪問
6	9月のいずれかの(水)	済美教育センター	● 【講義】科学の心を育む 【講師】未定
7	10月のいずれかの(水)	済美教育センター	● タブレット端末を活用したパスファインダー作成
8	11月のいずれかの(水)	済美教育センター	※内容未定
9	12月のいずれかの(水)	済美教育センター	● 【講義】本の評価(調べ学習・ノンフィクション資料) 【講師】未定
10	1月のいずれかの(水)	済美教育センター	● 手で見る学習絵本『テルミ』について 【講師】未定
11	2月のいずれかの(水)	済美教育センター	● 学校図書館の分類について 【講師】未定
12	3月のいずれかの(水)	未定	● 授業単元に沿った学校司書の授業支援(事後報告)

※小学校司書対象は 14:00~16:00、中学校司書対象は 14:30~16:30、合同の場合は 14:00~16:00

留意事項

- ・ 月 1 回の悉皆研修です。事前課題や持ち物は、前月の研修時にお知らせします。
- ・ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に管理職を通して研修担当者へ連絡をしてください。
- ・ 会場、講師等は変更となる場合があります。その都度、開催通知を確認してください。

学校司書選択研修

ねらい

- 研修を通じて、継続的に学校司書の専門性を高めるために、知識や技術のレベルアップを図るとともに、現場で役立つ実務的な内容を取り上げることでさらに専門性を高める。

対象

- 学校司書

内容

回	実施日時	会場	内容
1	6月のいずれかの(水) 14:00~16:00	杉並区立 済美教育センター	●【講義】絵本から幼年童話へ 【講師】未定
2	10月のいずれかの(水) 14:00~16:00	未定	●先進的な学校図書館訪問
3	12月のいずれかの(水) 14:00~16:00	区立中央図書館	●学校図書館の蔵書に適した新刊図書案内

留意事項

- ・希望者研修です。管理職からの申し込みが必要です。その都度、開催通知を確認してください。
- ・会場、講師等は変更となる場合があります。

● 理科出前授業におけるものづくりの研修

ねらい

- 小学校理科における、ものづくりの意義やものづくりの学習について理解を深める。
- 教員と理科指導員とのチームティーチングによるものづくりの授業を充実させるため、具体的指導について共通理解を図る。

対象

- 小学校第3学年及び第5学年担当教員、理科担当教員

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	7月27日(木) 第3学年 13:00-14:25 第5学年 14:30-15:55	① 済美教育センター 会議室での対面受講	● 【講話・実技】 「理科出前授業におけるものづくり」 講師 済美教育センター 理科教育担当
2	7月28日(金) 第3学年 9:00-10:25 第5学年 10:35-12:00	② 各所属校にて、 Microsoft Teams によるオンライン受講	
3	8月25日(金) 第3学年 13:00-14:25 第5学年 14:30-15:55	①②のいずれかを選択	
4	8月29日(火) 第3学年 9:00-10:25 第5学年 10:35-12:00		

留意事項

- 本研修は希望制です。
- 各回ともに内容は同じです。都合のよい回を選択してください。
- 受講方法については、対面・オンラインのいずれかを選択することができます。
- 対象者以外の教職員も受講は可能ですが、材料等の配布はできません。
- 詳細については、後日発出する通知を確認してください。
- 欠席、遅刻・早退の場合は、管理職から研修担当（済美教育センター 教育指導係）へ連絡してください。
- その他の理科教育に関する研修については、訪問型要請研修にて対応します。希望がある場合には、担当指導主事宛に連絡してください。

● 特別支援学校専門研修

ねらい

- 本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性等の知識を習得する。
- 児童・生徒の社会的自立、及び学力保障に必要な指導方法等の専門性を高め、実践的な指導についての資質・能力を高める。

対象

- 区立特別支援学校（済美養護学校）の教員
- 区立小・中学校特別支援学級の担当教員で受講を希望する者

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	8月2日（水） 9：00～12：00	済美養護学校	●【講義・演習】 未定 講師 未定

留意事項

- 本研修は、悉皆研修です。
- 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- 日時、会場、内容、講師等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。

● 特別支援学級専門研修

ねらい

- 本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性等の知識を習得する。
- 児童・生徒の社会的自立、及び学力保障に必要な指導方法等の専門性を高め、実践的な指導についての資質・能力を高める。

対象

- 区立小・中学校特別支援学級（知的障害固定学級）の担当教員
- 区立特別支援学校（済美養護学校）の教員で受講を希望する者

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	7月26日（水） 9：00～12：00	高円寺学園 多目的室	【講義】 特別支援学級における「各教科等を合わせた指導」の指導の充実と評価について 講師 大学の教員等 特別支援教育の専門家（未定）
	7月26日（水） 13：00～16：00	高円寺学園 多目的室	【講義】 「各教科等を合わせた指導」の指導の実際 講師 教育支援チーム（教職員経験者）等

留意事項

- ・ 本研修は、悉皆研修です。
- ・ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ・ 日時、会場、内容、講師等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。

● 特別支援教室専門研修

ねらい

- 本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性、指導方法、巡回指導体制等の知識を習得する。
- 児童・生徒が在籍学級での適応力を高めるために必要な指導方法を学ぶことで、巡回指導教員及び難聴・言語通級指導学級指導教員としての資質・能力を高める。

対象

- 午前の部 区立小学校特別支援教室の巡回指導教員
- 午前の部 区立中学校特別支援教室の巡回指導教員

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	7月28日(金) 9:00~12:00	済美教育センター 1~4 研究室	【講義】特別支援教室での「自立活動」の指導の充実と評価について 講師 済美教育センター指導教授等 特別支援教育の専門家(未定)
	7月28日(金) 13:00~16:00	済美教育センター 1~4 研究室	【講義】特別支援教室での「自立活動」の指導の充実と評価について 講師 済美教育センター指導教授等 特別支援教育の専門家(未定)

留意事項

- ・ 本研修は、悉皆研修です。
- ・ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ・ 日時、会場、内容、講師等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。
- ・ 難聴・言語通級指導学級指導教員が、済美教育センターが開催する研修以外の研修に参加することで出席に替える場合、次の各項についてA4片面にまとめ、特別支援教育課指導主事宛に交換便にて送付する。
 - 1 研修日時・場所
 - 2 主催者・研修名・テーマ・講師
 - 3 研修で学んだこと
 - 4 所属校でどう生かしていくか(所属校への還元方法)

◆特別支援教育課主催研修等一覧

ねらい

- 児童・生徒の健全な成長や安全な学校生活を送るための知識や技術を養う
- 会計年度任用職員としての義務と責任、公務員倫理について学ぶ

対象

- 研修ごとの対象

内容等 会計年度任用職員・教職員向け研修一覧

	研修名	開催時期	対象者	悉皆・希望制	内容（概要）
1	学習支援教員研修 (高円寺学園)	8/1 (火)	学習支援教員	悉皆 (各校 1名)	学習支援教員として必要な特別支援教育に係る知識及び教員として必要な専門的知識を学ぶと共に情報共有を図る。
2	通常学級支援員研修 (杉十小)	8/3 (木)	通常学級支援員	悉皆	通常学級支援員として必要な特別支援教育に関する知識、及び安全管理等について学ぶ。
3	特別支援学級（学校）介助員研修 (就学前教育支援センター)	8/4 (金)	特別支援学級介助員・特別支援学校介助員	悉皆	特別支援学級（学校）介助員として必要な特別支援教育に関する知識、及び安全管理等について学ぶ。
4	特別支援教室専門員研修 (高円寺学園)	5/11(木)・ 8/22(火) (2回)	特別支援教室専門員	悉皆 (各校 1名)	特別支援教室専門員として必要な専門的知識を学ぶとともに専門員同士の情報共有を図る。
5	医療的ケア研修 (就学前教育支援センター)	8/23 (水)	医療的ケア児童の在籍校の養護教諭等職員	希望制	医療的ケアの知識の普及や技術の向上を目的に、教育委員会医ケア指導医の協力を得て実施する。

留意事項

- ・ 欠席・遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ・ 日時、会場、内容等詳細については、開催通知等を確認してください。

◇幼児教育研修

ねらい

- 環境を通じた自発的な活動としての遊びを中心とした総合的な指導の在り方についての知識を習得し、幼児教育の充実を図る推進者を養成する。

対象

- 杉並区内の就学前教育施設の保育者
※杉並区立子供園は、3回のうち1回は1名以上の参加

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	配信開始 6月26日(月)	オンデマンド	●【講義・演習】 幼児期に育みたい資質・能力を小学校教育へつなく 講師 名古屋学芸大学 教授 津金 美智子 氏
2	配信開始 7月24日(月)	オンデマンド	●【講義・演習】 幼児教育の基本 ～環境を通して行う教育・保育～ 講師 聖徳大学 教授 河合 優子 氏
3	配信開始 8月28日(月)	オンデマンド	●【講義・演習】 アートのアプローチがひらく明日の保育 ～感性・創造性を育む保育とは～ 講師 淑徳大学 教授 槇 英子 氏

留意事項

- ・本研修は、1回の出席ごとに若手教員育成研修（1年次）の課題別研修（⑧その他 教育委員会が認める研修）1単位に位置付けることができます。
- ・本研修は、オンデマンドで実施するため、事後課題の提出があります。
- ・詳細は、後日送付します開催通知等を確認してください。

●幼児教育研修（幼児期の特別支援教育研修）

ねらい

- 集団の中で生活することを通して取り組む幼児期の特別支援教育の在り方について、基礎的な知識を習得する。
- 特別な配慮を必要とする幼児に対するふさわしい生活について理解を深め、調和のとれた組織的・発展的な指導かつ幼児の活動に沿った柔軟な指導を行うために必要な資質・能力を高める。

対象

- 杉並区内の就学前教育施設の保育者

内容等

～ここ見て！ポイント～

第1回は、一人ひとりの発達などの状況の違いを理解し、個々に必要な支援について学びます。
第2回は、多様性を認め合い、共に育ち合う学級経営や、子どもの育ちを共に支えるために気になる保護者の対応について学びます。

回	実施日時	会場	内容
1	5月29日(月) 15:00~17:00 オンライン配信 ※6月19日(月)~ 録画配信予定	区立子供園は オンライン (その他はオンデマンド)	●【講義・演習】 発達気になる子どもの理解と園内での支援について 講師 渋谷区子ども発達相談センター チーフアドバイザー 市川 奈緒子 氏
2	配信開始 10月20日(金)	オンデマンド	●【講義・演習】 多様性を認め合い、育ち合う教育・保育 ～気になる子の気になる保護者への対応～ 講師 こども教育宝仙大学 教授 守 巧 氏

留意事項

- ・ 1～2回目の研修は1回の出席ごとに若手教員育成研修（1年次）の課題別研修（⑧その他教育委員会が認める研修）、2回目の研修は中堅教諭の課題別選択研修の1単位に位置付けることができます。
- ・ オンデマンドで受講した場合、事後課題の提出があります。
- ・ 詳細は、後日送付します開催通知等を確認してください。

◇幼児教育研修 (特別支援教育コーディネーター研修)

ねらい

- 子供園における特別支援教育コーディネーターの役割や、関係機関との効果的な連携方法等について必要となる知識を習得することで、各園における特別支援教育の充実を図る。
- 研修を通して、インクルーシブ教育システムの構築に向けた園内支援体制の中心的役割を担う推進者を養成する。

対象

- 区立子供園の特別支援教育コーディネーター

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	4月25日(火) 15:00~17:00	就学前教育支援センター	●【講義・演習】 杉並区における特別支援教育の推進 ～子供園における特別支援教育コーディネーターの役割～ 講師 リーガル教育研究会 松本 くみ子 氏 特別支援教育課 指導主事 等
2	10月5日(木) 14:00~15:55	済美教育センター 会議室	●【講義・演習】未定 講師 未定 ※【小中特別支援学校】特別支援教育コーディネーター連絡会と 合同開催
3	2月6日(火) 15:00~17:00	就学前教育支援センター	●【講義・演習】 杉並区における特別支援教育の推進 ～切れ目のない支援の実現を目指す幼保小連携～ 講師 リーガル教育研究会 松本 くみ子 氏 特別支援教育課 指導主事 等

※各回の後半 30 分程度、特別支援教育コーディネーター同士の情報交換の時間をとります。

留意事項

- ・ 本研修は子供園の特別支援教育コーディネーターの悉皆研修です。
- ・ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に園長・副園長から担当へ連絡してください。
- ・ 詳細は、後日送付します開催通知等を確認してください。

◇区立私立保育共同研修（杉並区私立幼稚園連合会との共催研修）

ねらい

- 公立私立の枠を超えて幼児の成長を支え、よりよい教育環境を創造するための知識を習得し、幼児一人ひとりに応じた適切な指導をするために必要な資質・能力を育てる。

対象

- 杉並区内の就学前教育施設の保育者

内容等

～ここ見て！ポイント～

杉並区の私立幼稚園連合会と教育委員会が共催して開催する研修です。就学前教育施設の保育者が区立私立の枠を超えて交流します。

今回は東京大学大学院教育学研究科 教授 遠藤俊彦氏を講師に迎え、アタッチメントについてご講義いただきます。

身近な人たちの愛情を感じることで育つ情緒の安定と基本的信頼感が「生きる力」の基礎となります。改めて、アタッチメントの大切さについて学びましょう。

回	実施日時	会場	内容
1	6月7日（水） 15:00～17:00	桃井第二小学校 アリーナ	●【講義】 乳幼児期におけるアタッチメントと非認知的な心の発達 講師 東京大学大学院 教授 遠藤 俊彦 氏

留意事項

- 本研修は、1回の出席ごとに若手教員育成研修（1年次）の課題別研修（⑧その他 教育委員会が認める研修）1単位に位置付けることができます。
- 詳細は、後日送付します開催通知等を確認してください。

◇幼児教育の質の向上のための教材研究研修

ねらい

- 教材研究を通して、幼児と教材の関わりについて理解を深め、遊びが展開し充実していくような豊かな教育環境を創造するために必要な資質・能力を高める。

対象

- 杉並区立子供園幼稚園教諭の希望者15名程度
※募集枠が限られた少人数研修のため、幼稚園教諭の申込を優先する。
※杉並区立子供園は、第1回のみ1名以上の参加

内容等

～ここ見て！ポイント～

遊びを中心とした生活の中で、幼児の内的感情の高まりを保育者が捉えて計画に位置付けていくこと、幼児の体験が次の体験を生み出し、その体験の連鎖を支えるものとしてテーマのある保育が実践できるよう考えていくことが必要です。研修では実技と講義を通してイメージの世界から幼児と教材との関わりについて理解を深め、豊かな教育環境を創造する力を養います。

回	実施日時	会場	内容
1	7月31日(月) 14:00～17:00	就学前教育支援センター 地下ホール	●【講義・実技】 豊かな感性を育む表現① 講師 國學院大學 助教 中野 圭祐 氏
2	8月3日(木) 14:00～17:00	就学前教育支援センター 地下ホール	●【講義・実技】 豊かな感性を育む表現② 講師 國學院大學 助教 中野 圭祐 氏
3	8月7日(月) 14:00～17:00	就学前教育支援センター 地下ホール	●【講義・実技】 豊かな感性を育む表現③ 講師 國學院大學 助教 中野 圭祐 氏

留意事項

- 本研修は、1回の出席ごとに若手教員育成研修（1年次）の課題別研修（⑧その他 教育委員会が認める研修）1単位に位置付けることができます。
- 詳細は、後日送付します開催通知等を確認してください。

■学務課主催研修等一覧

ねらい

- 児童・生徒の健全な成長や安全な学校生活を送るための知識や技術を養う

対象

- 研修ごとの対象

内容等 教職員向け研修一覧

回	研修名	開催時期	対象者	悉皆・希望制	内容（概要）
1	食育リーダー研修	未定(2回)	食育リーダー	悉皆 (各校 1名)	食育リーダーの役割、各学校での食育授業実践例の紹介、講師を招いての食育に関する講義等を行う。
2	栄養士専門研修	7月(2回)	栄養教諭 学校栄養職員	悉皆	学校栄養職員としての資質の向上を目指し、専門的知識を得ることを目的とし、講師を招いての講義、実習等を行う。
3	安全衛生講習会	8月(1回)	栄養教諭 学校栄養職員 学校給食調理従事者	悉皆	学校栄養職員及び給食調理従事者(区職員・委託業者従業員)に対し、給食調理を行う上での安全管理、衛生管理についての講習会を実施する。
4	エピペン使用講習会	4月(1回)	新任・転任教員	悉皆 (各校 1名)	エピペンの使用方法についての講義、実習及びアレルギーホットラインの説明を含めた講習会を行う。
5	救命救急処置等に関する研修会	12月～1月(1回)	養護教諭等職員	希望制	養護教諭の救命救急処置等の知識の普及や技術の向上を目的に、杉並医師会の協力を得て研修を実施する。
6	杉並区学校保健会総会特別講演会	7月頃 (1回)	学校教職員 学校保健に関わる三師会 PTA等	杉並区 学校保健会理事者、 他希望制	学校保健に関わる講演会(トピックス時事健康課題等、杉並区学校保健会主催)

留意事項

- ・ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ・ 日時、会場、内容等詳細については、開催通知等を確認してください。

● 教務主任会

ねらい

- 学校の中核リーダーとして、教育計画の立案その他の教務に関する事項について、各校の情報を共有し、連絡調整及び指導、助言に活かす。

対象

- 各学校教務主任

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	4月25日(火) 14:00~15:55	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 講話「教務主任に求めること」 済美教育センター 統括指導主事 ● 講話「杉並区の教育行政について 令和5年度の施策内容等」 杉並区教育委員会 学務課 教育人事企画課 学校支援課 ○ 小中連携校顔合わせ ○ 分区連絡会
2	9月26日(火) 14:30~15:55	分区担当校	<ul style="list-style-type: none"> ● 講話(オンライン) 「学校におけるキャリア教育の進め方」(仮) 杉並区立富士見丘小学校 校長 竹内 明子 ○ 分区連絡会
3	12月7日(木) 14:30~15:55	分区担当校	<ul style="list-style-type: none"> ● 講話(オンライン) 「令和6年度の教育課程編成の重点について」 済美教育センター 統括指導主事 ○ 分区連絡会

留意事項

- ・ 本主任会は、各校1名必ず出席してください。
- ・ 1回目は集合研修。2回目、3回目は各分区の担当校が会場です。
- ・ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ・ 日時、会場、内容等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。
- ・ 持ち物等については、開催通知等を確認してください。

● 生活指導主任会

ねらい

- 生活指導に関する事項について、関係機関や各校の情報を共有し、学校の中核として、連絡調整及び指導、助言に活かす。

対象

- 小中学校生活指導主任

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	5月9日(火) 14時～15時55分	済美教育センター	【全体】 ● 関係機関の紹介 ● 生活指導主任の役割 ● いじめ・学校事故の初期対応について ● 教育相談の概要 【情報共有】 小中連携校・校種別役割分担
2	6月6日(火) 14時～15時55分	警察署の所轄ごとに 学校にて実施	【全体】 ● インターネットトラブル防止、情報モラル教育 ● 各警察署からの情報提供 【情報共有】 小中連携校・校種別
3	6月27日(火) 14時～15時55分	済美教育センター	【全体】 ● 生徒指導提要について ● いじめ・学校事故の初期対応について 長期休業日前・後の自殺予防について 【情報共有】 校種別
4	9月12日(火) 14時～15時55分	済美教育センター	【全体】 ● ふれあい調査の活用について ● ヤングケアラーについて 【情報共有】 校種別
5	11月14日(火) 14時～15時55分	警察署の所轄ごとに 学校にて実施	● スクールロイヤールへの相談 ● 各警察署からの情報提供 【情報共有】 小中連携校・校種別
6	2月6日(火) 14時～15時55分	済美教育センター	【全体】 ● 次年度の組織づくりに向けて 小中連携校における生活指導上の取り組み 【情報共有】 校種別

留意事項

- ・ 本主任会には、各校1名必ず受講してください。
 - ・ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
 - ・ 日時、会場、内容、講師等に変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。
- ◎ 自校の生活指導の情報共有については、管理職と必ず相談して情報提供してください。

● 進路指導主任会

ねらい

- 進路指導に関する学校の全体計画の立案、進路情報、その他進路指導に関わる事項について収集、整理し、自校における連絡調整及び指導、助言に活かす。

対象

- 進路指導主任

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	5月16日(火) 14:00~15:55	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修「進路指導主任に求められること」 講師：進路指導主任会担当校長 ○ 協議 区内都立・私立高校との交流 ○ 事務連絡（職場体験について）
2	9月28日(木) 14:30~15:55	分区担当校 (オンライン)	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修「多様な進路選択の可能性」(仮) 講師：都立中野工科高等学校 統括校長 守屋 文俊 ○ 情報交換（各校の取組状況について）
3	11月16日(木) 14:30~15:55	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 連絡会「成績一覧表本調査に向けて」 講師：進路対策委員長 ○ 情報交換（各校の取組状況について）

留意事項

- ・ 本主任会は、各中学校より1名必ず出席してください。
- ・ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ・ 持ち物等については、開催通知等を確認してください。
- ・ 日時、会場、内容等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。
- ・ 成績一覧表予備調査に関わる連絡（6月）は、別途行います。

● 研究主任会

ねらい

- 研究主任の役割を把握・共有し、校内研究を組織的、継続的、連携を通して推進するとともに、各校の取り組みの質の向上を目的とする。

対象

- 各校 研究主任、校内研究を担当する教員

内容等

回	実施日時等	実施方法	内 容
1	令和5年4月27日(木) 14:00~15:55	オンライン	●全体会 講義 「研究が学校を創る！研究主任の役割」 ●情報共有（各校の研究構想、研究体制等を共有）
2	令和6年2月15日(木) 14:00~15:55	オンライン	●全体会 講義「もっと先の教育の未来予想図」 講師 未定 ●情報共有（今年度の研究の成果、次年度の研究について）
※	研究指定校・研究グループと協議の上実施 夏季休業日前半予定	オンライン	●研究指定校や研究グループの進め方等相談会 ●研究指定校等ではないが、研究の進め方等についての相談会 ※済美教育センター指導主事、学力向上担当等
※	新規研究指定校・研究グループ研究員対象 3月中旬予定	オンライン	●研究指定校・研究グループにおける研究の進め方について ●次年度研究を進める上での悩み相談 ●講義「未定」

留意事項

- ・ 本主任会は、校内において研究を中心に担う教員が、各校1名以上必ず受講してください。
- ・ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ・ 持ち物等については、開催通知を確認してください。
- ・ 日時、会場、内容、講師等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。

● ICT 推進リーダー連絡会

ねらい

- 学校の ICT 活用推進の中核として、授業での活用及び校務での活用等の事項について、各校の情報を共有し、自校での推進及び指導、助言に活かす。

対象

- ICT 推進リーダー(各校 1 名)

内容等

回	実施日時	出席者	会場及び内容
全体会 (全 2 回)	4 月 18 日(火) 14:00~15:55 2 月 27 日(火) 14:00~15:55	推進リーダー全員	○ 済美教育センターにて開催予定。 ○ 分区長及び今後の日程、内容等の決定、各校の現状についての情報交換。
分区長会 (全 3 回)	8 月 28 日(月) 10 月 19 日(木) 12 月 14 日(木) (時間未定)	各分区リーダー長	○ 済美教育センターにて開催予定。 ○ 分区会を受けて、各分区の現状や実践事例等の共有。 ○ 区全体に関わる成果や課題の共有。
分区会 (全 5 回)	5 月 25 日(木) 7 月 11 日(火) 9 月 21 日(木) 11 月 21 日(火) 1 月 23 日(火) (時間は第 1 回 全体会にて決定)	推進リーダー全員	○ 会場及び内容は、分区長を中心に分区ごとに決定。分区ごとに任意の学校へ集合もしくはオンライン開催。 (例：授業参観や各校の現状や実践事例等の共有等) なお、日程についても初回に分区ごとに最終決定する。

留意事項

- ・ 本連絡会は、各校 1 名必ず出席してください。
- ・ 日時、会場、内容等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。また、分区会の日程及び会場は第 1 回の連絡会にて調整をするため、変更される場合があります。
- ・ 持ち物等については、開催通知等を確認してください。

● 特別支援教育コーディネーター連絡会

ねらい

- 小・中学校及び特別支援学校における特別支援教育コーディネーターの役割や、関係機関との効果的な連携方法等について必要となる知識を習得することで、各校における特別支援教育の充実を図る。
- 研修を通して、インクルーシブ教育システムの構築に向けた校内支援体制の中心的役割を担う推進者を養成する。

対象

- 区立小学校・中学校、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター（各校 1 名）

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	4月24日（月） 14:00～15:55	済美教育センター 会議室	【講義・演習】 杉並区における特別支援教育の推進 ～学校における特別支援教育コーディネーターの役割～ 講師 特別支援教育課 指導主事 等
2	10月5日（木） 14:00～15:55	済美教育センター 会議室	【講義・演習】 発達障害の医学的理解と教育との連携 講師 医師等 医療の専門家（予定） ※【子供園】特別支援教育コーディネーター研修と合同開催
3	12月7日（木） 14:00～15:55	済美教育センター 会議室	【講義・演習】 子どもの思いを尊重した特別の指導や個別の配慮 講師 特別支援教育課 指導主事 等

留意事項

- 本研修は小学校・中学校・特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの悉皆研修です。
- 各回の内容を確認し、各校から一人のコーディネーターの出席をお願いいたします。
- 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- 日時、会場、内容、講師等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。

◇特別支援教室連絡会

ねらい

- 小・中学校特別支援教室に係る諸課題の解決及び円滑な運営、指導の充実等に資する情報共有、協議、検討等を行う。

対象

- 小学校拠点校校長会・・・・・・・・小学校特別支援教室拠点校校長
- 小学校拠点校主任会・・・・・・・・小学校特別支援教室拠点校教室主任
- 中学校特別支援教室担当者連絡会
 - 中学校特別支援教室拠点校校長
 - 中学校特別支援教室拠点校教室主任
 - 中学校副校長会より代表副校長

日程

回	小学校拠点校校長会
1	令和5年4月28日(金)
2	令和5年9月8日(金)
3	令和6年2月16日(金)

時間：午後2時～午後4時
会場：就学前教育支援センター 2階 特別相談室
※今後の施設利用状況により会場等に変更がある場合には、改めてご連絡いたします。

回	小学校拠点校主任会
1	令和5年5月19日(金)
2	令和5年7月11日(火)
3	令和5年9月15日(金)
4	令和5年12月12日(火)
5	令和6年2月26日(月)

回	中学校特別支援教室担当者連絡会
1	令和5年5月2日(火)
2	令和5年7月7日(金)
3	令和5年9月5日(火)
4	令和5年12月8日(金)
5	令和6年2月13日(火)

留意事項

- ・ 特別支援教育課より課長、指導主事、担当職員が参加いたします。
- ・ 会の後半は各エリアの様子等の情報交換を行います。共有する内容について、事前に管理職と打ち合わせの上ご参加をお願いいたします。
- ・ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から特別支援教育課指導主事へ連絡してください。
- ・ 日時、会場、内容、講師等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。

◇幼保小連携担当者連絡会（連携教育研修・担当者連絡協議会）

ねらい

- 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携と接続の在り方についての知識を習得し、幼児教育と小学校教育の充実と円滑な接続を図る推進者を養成する。

対象

- 杉並区立小学校教員、同区内の就学前教育施設の保育者

内容等

幼保小連携教育研修 ※杉並区立子供園は、2回のうち1回は1名以上の参加

回	実施日時	会場	内容
1	配信開始 5月10日（金）	オンデマンド	●【講義・演習】幼保小接続期カリキュラムの理解促進 ～子どもの発達や学びの連続性を踏まえた接続期カリキュラムの在り方～ 講師 大阪総合保育大学 特任教授 神長 美津子 氏
2	配信開始 11月8日（水）	オンデマンド	●【講義・演習】幼保小接続期カリキュラムの理解促進 幼保小接続期カリキュラムの重要性 ～発達や学びをつなぐスタートカリキュラム～ 講師 前横浜市立恩田小学校 校長 寶來 生志子 氏

留意事項

- ・幼保小連携教育研修は、1回の出席ごとに若手教員育成研修（1年次）の課題別研修（③その他 教育委員会が認める研修）1単位に位置付けることができます。
- ・第1回・第2回とも、オンデマンドで実施のため、事後課題の提出があります。

幼保小連携担当者連絡協議会（各回とも分区に基づく2部制）※校（園）務分掌の幼保小連携担当者が参加

回	実施日時	会場	分区	内容
1	5月18日（木） 14:00～15:55	高円寺小学校 アリーナ	1、2、 3、4、 7	●【講義・協議】幼保小連携プログラムの理解促進 ・子どもの発達や学びをつなぐ幼保小連携担当者の役割 ・幼保小連携計画の共有と意見交換 講師 杉並区立就学前教育支援センター
	5月26日（金） 14:00～15:55	杉並区役所 第4会議室	5、6	
2	1月25日（木） 14:00～15:55	高円寺小学校 アリーナ	2、3、 4、5、 7	●【講義・協議】幼保小連携プログラムの理解促進 ・子どもの発達や学びをつなぐ幼保小連携の在り方 ・幼保小連携計画の振り返りと意見交換 講師 杉並区立就学前教育支援センター
	1月26日（金） 14:00～15:55	杉並区役所 第4会議室	1、6	

留意事項

- ・詳細は、後日送付します開催通知等を確認してください。

●幼保小連携担当者連絡会（幼児教育公開）

ねらい

- 幼児期から児童期への発達の流れについて理解を深め、小学校におけるスタートカリキュラム編成についての知識を習得する。
- 幼児教育と小学校教育の充実と円滑な接続を図る幼保小連携の推進者を養成する。

対象

- 杉並区立小学校教員

内容等

子供園幼児教育公開

回	実施日（13:00～15:55）	会 場	内 容（各回共通）
1	10月25日（水）	高井戸西子供園	【説明・協議】 幼児教育の理解促進 ・ 保育参観 ・ 幼児教育の説明（幼児期の終わりまでに育ってほしい姿） 説明者 実施園の子供園教職員 ・ 協議 【講義・演習】 スタートカリキュラムの編成 講師 就学前教育支援センター指導主事
2	11月14日（火）	堀ノ内子供園	
3	11月22日（水）	下高井戸子供園	
4	12月15日（金）	高円寺北子供園	

留意事項

- ・ 子供園幼児教育公開は、1回の出席ごとに若手教員育成研修（1年次）の課題別研修（⑧その他 教育委員会が認める研修）、中堅教諭の課題別選択研修の1単位に位置付けることができます。
- ・ 日時、会場、内容、講師等は変更になる場合があります。詳細は開催通知を参照してください。

保育園幼児教育公開

回	実施日 (10:00～12:00)	会 場	内 容（各回共通）
1	7・8月 (未定)	区立阿佐ヶ谷南 保育園	【説明・協議】 幼保小連携プログラム（保育参観・合同研修）の取組促進 ・ 保育参観 ・ 保育内容の説明（幼児期の終わりまでに育ってほしい姿） ・ 協議 説明者 実施園の区立保育園職員
2	7・8月 (未定)	区立大宮前保 園	

留意事項

- ・ 保育園幼児教育公開は、研修の単位には位置付けられていません。
- ・ 日時、会場等は令和5年度当初に決定します。詳細は令和5年度の通知を参照してください。

● 学校図書館担当者連絡会

ねらい

- 各学校の司書教諭または学校図書館担当教員の情報共有を図ると同時に、校内での学校図書館・情報活用の指導に関する活動を推進するための知識及び情報リテラシーに関する知識を習得し、司書教諭または学校図書館担当教員の役割及び業務に関わる資質・能力を高める。
- 司書教諭、または学校図書館担当教員と学校司書の連携を推進する。

対象

- 杉並区立小学校・中学校で司書教諭発令を受けた教員。または、学校図書館担当教員。

各校1名以上。(当連絡会の担当者には、学校司書は含みません。)

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	6月6日(火) 14:00~15:55	所属校にてオンライン	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修 【講義】子どもの読書や学習における紙とデジタルの適切な使い分け 群馬大学情報学部教授 柴田博仁 氏 ● 連絡事項 学校図書館活用報告書の活用説明等
2	2月中旬頃~	所属校にて動画視聴	<ul style="list-style-type: none"> ● 【実践報告】 令和5年度学校図書館活用実践校発表 講師 区立小・中学校 司書教諭

留意事項

- ・ 本連絡会・研修は、悉皆です。必ず各校1名以上の出席をお願いします。
- ・ 学校図書館担当教員が、やむを得ない事情により参加が困難な場合は、必ず代理者が出席してください。
- ・ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ・ 持ち物や事前課題については、開催通知を確認してください。
- ・ 日時、会場、内容、講師等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。

● 教育相談連絡会

ねらい

- 多様化する教育相談のニーズに応えるため、組織的な教育相談体制の構築と様々な課題の未然防止や予防的対応について理解する。
- 組織的・計画的な教育相談体制を各学校が構築するための情報共有を図る。

対象

- 杉並区立小学校・中学校・特別支援学校の教育相談コーディネーター
または教育相談担当教員

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	6月15日(木) 14:00~15:55	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ●【全体】学校教育相談体制の構築 助言：学校経営アドバイザー 森山 徹 ●情報共有
2	7月~9月	所属校にて動画視聴	<ul style="list-style-type: none"> ●「校内の教育相談体制の構築」 ●「教育相談コーディネーターパイロット校の実践」
3	11月10日(金) 14:00~15:55	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ●【全体】学校教育相談機能の充実に向けて 助言：学校経営アドバイザー 森山 徹 ●情報共有

留意事項

- ・ 本連絡会は、校内において教育相談を中心に担う教員が、各校1名以上必ず受講してください。
- ・ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ・ 持ち物等については、開催通知を確認してください。
- ・ 日時、会場、内容、講師等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。

● 人権教育担当者連絡会

ねらい

- 人権尊重の理念や組織的・計画的な推進について知識を習得する。
- 習得した知識を校内教職員に伝達し、理念に基づく組織的・計画的な人権教育の推進を各学校・子供園に普及させる推進者を養成する。

対象

- 杉並区立子供園・小学校・中学校・特別支援学校において、人権教育の推進を主に担当する教員1名以上

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	9月19日(火) 14:00~15:55	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】 人権課題「同和問題」 講師 東京都人権啓発センター 専門員 ●【講義・演習】「人権教育全体計画・年間指導計画について」 講師 杉並区立済美教育センター 指導主事
2	11月30日(木) 13:30~15:55	久我山小学校	●人権尊重教育推進校研究発表会への出席

留意事項

- ・ 各校・各園1名以上の出席をお願いします。
- ・ 人権教育推進担当教員が、やむを得ない事情により参加が困難な場合は、必ず代理者が出席してください。
- ・ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ・ 持ち物や事前課題については、開催通知を確認してください。
- ・ 日時、会場、内容、講師等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。
- ・ 本研修は、人権教育推進委員会と合同開催です。

● **指定課題研究**(教育課題研究指定校や指定グループによる研究授業・発表会等への参加)

ねらい

- 教育課題研究指定校や指定グループによる研究授業・研究発表等への参加を通して、優れた指導方法や研究の手法等を学び、各校の研究推進や自身の授業実践等に生かす。

対象

- 杉並区立学校の全教員

内容等

- 教育課題研究指定校や指定グループ等による研究授業・研究発表への参加等
指定課題・研究団体等は以下のとおり

No	教育課題	校種	学校名	指定期間
1	学びの構造転換の推進	小学校	堀之内小学校	令和5年度 から2か年
2			富士見丘小学校	
3		中学校	井草中学校	
4		特別支援学校	済美養護学校	
5		グループ	国語	
6			社会	
7			算数・数学	
8			理科	
9			外国語	
10		体育・保健体育		
11	1人1台専用タブレット端末を活用した、教育のデジタルトランスフォーメーションの推進	小学校	井荻小学校	令和4年度 から2か年
12		中学校	荻窪中学校	
13		グループ	ICT	令和5年度 から2か年
14	生涯にわたって総合的に体力を探究する資質の育成 (体力向上センター校)	小学校	桃井第三小学校	令和5年度 から2か年
15		小学校	桃井第四小学校	
16		小学校	大宮小学校	
17		小学校	済美小学校	
18		中学校	井荻中学校	
19	「幼児期に育みたい資質・能力」に関わる研究	子供園	西荻北子供園	令和4年度 から2か年
20	主体的に自己を発揮しながら学びに向かう児童の育成 ～幼保小の円滑な接続を通して～	小学校 子供園	高井戸第三小学校 下高井戸子供園	令和4年度 から3か年
21	授業改善推進拠点校(東京都)	小学校	杉並第一小学校	令和3年度 から3か年
22	人権尊重教育推進校(東京都)	小学校	久我山小学校	令和4年度 から2か年

留意事項

- 詳細については、開催通知等を確認してください。

●スクールマネジメントセミナー

ねらい

- 教育の在り方や学校の役割について、グローバルな視点から見つめ直すとともに、自らの実践力や折衝力、調整力等の資質・能力の向上を図り、教職の専門家から教育の専門家への飛躍を図る。
- 学校運営や学校経営の在り方について知識・理解を深める。

対象

- 原則として、主幹教諭・指導教諭・主任教諭 25名程度

内容等

回	実施日時	会場	内容
1	5月15日(月) 14:30~16:45	杉並区立 阿佐ヶ谷中学校	●【開講式】 講話 杉並区教育委員会教育長 白石 高士 ●分科会協議 講師：分科会アドバイザー、担当校長
2	6月16日(金) 14:30~16:45	杉並区立 阿佐ヶ谷中学校	●【講話】 分科会研究の進め方について 講師 教育政策担当部長 ●分科会協議 講師：分科会アドバイザー、担当校長
3	7月10日(月) 14:30~16:45	杉並区立 阿佐ヶ谷中学校	●分科会協議 講師：分科会アドバイザー、担当校長
4	8月 3日(木) 13:30~16:45	分科会アドバイザー 校長校	●分科会協議 講師：分科会アドバイザー、担当校長
5	9月 7日(木) 14:30~16:45	杉並区立 阿佐ヶ谷中学校	●分科会協議 講師：教育人事企画課長 分科会アドバイザー、担当校長
6	10月17日(火) 14:30~16:45	杉並区立 阿佐ヶ谷中学校	●中間発表会 分科会ごとの研究中間発表 講師：教育政策担当部長 分科会アドバイザー、担当校長
7	11月 7日(火) 14:00~16:45	会場未定	●施設訪問 未定
8	12月 5日(火) 14:30~16:45	杉並区立 阿佐ヶ谷中学校	●分科会協議 講師：分科会アドバイザー、担当校長
9	1月18日(木) 14:30~16:45	杉並区立 阿佐ヶ谷中学校	●分科会協議 発表会準備 講師：分科会アドバイザー、担当校長
10	2月 2日(金) 14:00~16:45	杉並区立 阿佐ヶ谷中学校	●研究発表会 講師：教育長、教育政策担当部長、 分科会アドバイザー、担当校長

留意事項

- ・ 研究テーマは、杉並区の施策や校長の学校経営方針等を踏まえ、受講者が指定された項目のうちから選択し、その受講者の希望を考慮し、事務局で分科会を編成します。
- ・ 分科会ごとに基礎研究を行い、具体的な実践事例について研究を進め、中間発表、研究発表会においてプレゼンテーションを行います。
- ・ 研修会終了後、受講者全員を対象として教育人事企画課長によるヒアリングを実施します。
- ・ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に管理職を通して研修担当者へ連絡をしてください。
- ・ 会場、講師等は変更となる場合があります。その都度、開催通知を確認してください。

● 訪問型要請研修

ねらい

- 校長の要請に応じ、教職に必要な素養等、学習指導等、生活指導等、特別な配慮や支援を要する子どもへの対応、ICT や情報・教育データの利活用等に関わる資質・能力等の育成を図る。

対象

- 杉並区立学校の全教員

内容等

- 校長の要請に応じ、全教職員対象、少人数グループや個人を対象として、学校の実情に応じた研修を実施する。

①教職に必要な素養

- 服務 保護者対応 危機管理 体罰防止 人権 メンタルヘルス
- 地域人材の活用 等

②学習指導

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教科指導 理科実験
- 学校図書館の活用 カリキュラム・マネジメント 評価・評定 等

③生徒指導

- 児童・生徒理解 学年・学級経営 いじめ対応 教育相談 不登校 校則
- キャリア教育・進路指導 インクルーシブ教育 等

④特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応

- 特別支援教育の理解 個に応じた指導や個別の配慮、教室環境の工夫
- 個別指導計画の作成・個別の教育課程の編成 副籍交流・交流及び共同学習
- 心理検査等の支援への効果的な活用 校内支援体制の構築 就学の流れ 等

⑤ICT や情報・教育データの利活用

- ICT 活用中核教員育成 ICT 授業活用支援 デジタル教科書の活用
- まなびポケットの活用 情報活用能力(情報モラル) 等

申込方法

- 校長より学校担当指導主事へ連絡をした後、オーダーシートを提出する。
※オーダーシートについては、校務PCのZドライブに格納してあります。

留意事項

- 派遣希望日の1か月前までに申込をしてください。詳細については、派遣者と学校(教職員)で打合せをして決定します。

研修の概要

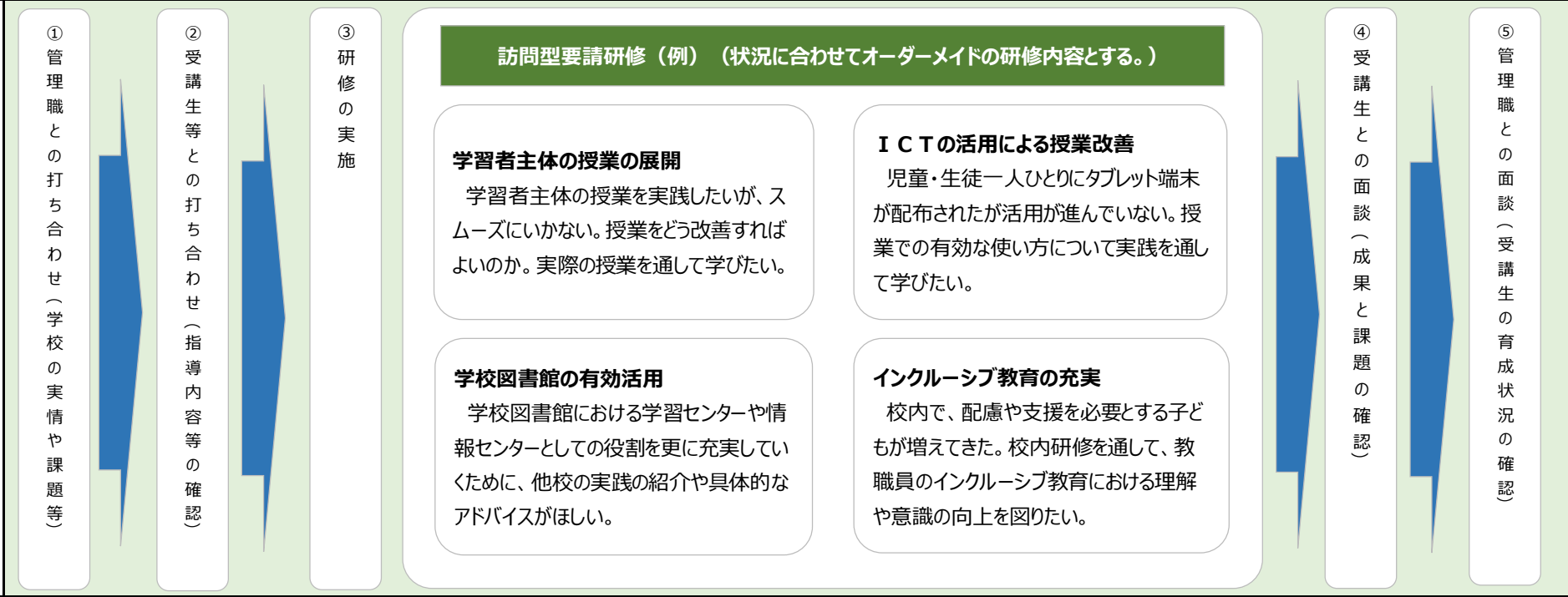
- 教職に必要な素養、学習指導、生徒指導、特別な配慮や支援を要する子どもへの対応、ICTや情報・教育データの利活用に関する資質・能力等の育成を図る。
- 校長の要請に応じ、全教職員対象、少人数、個人を対象とした研修とし、学校の実情に応じた内容にカスタマイズできる。
- 派遣する講師は、済美教育センターの指導主事や授業力向上を担当する専門員等とする。

ステップ1

<校長からの訪問要請>

- ①派遣希望日の1か月前までに、校長から学校担当指導主事へ講師の派遣を依頼し、オーダーシートを提出する。
- ②訪問依頼日の概ね1か月前を目途に、学校担当指導主事と日程及び内容の調整を行う。
- ③学校の希望も踏まえ、済美教育センターで派遣する職員を決定する。

ステップ2



留意点

- ①「校内研究」も対象とする。
- ②年間を通して、同じ派遣者から指導を受けたい場合や複数回の派遣を希望をする場合には、年間計画を派遣者と打ち合わせる。
- ③学校でのOJTによる人材育成を補完するための派遣である。
- ④3年次までの若手教員のグループや個人を対象とする場合には、指導教授と連携を図る。

杉並区立済美教育センター
 所長 古林 香苗 宛

杉並区立○○学校
 校長 ○○ ○○

学校の要請に応じた研修（訪問型要請研修） オーダーシート

1 要請内容 ※年度当初希望する内容に☑してください。（複数選択可）

① 教職に必要な素養	<input type="checkbox"/> 服務（全） <input type="checkbox"/> 保護者対応（全） <input type="checkbox"/> 危機管理（全） <input type="checkbox"/> 体罰防止（全） <input type="checkbox"/> 人権（全） <input type="checkbox"/> メンタルヘルス（全） <input type="checkbox"/> 地域人材の活用（全）
② 学習指導	<input type="checkbox"/> 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教科指導（ <input type="checkbox"/> 個・ <input type="checkbox"/> 全） <input type="checkbox"/> 各教科等 <input type="checkbox"/> 特別支援学校の各教科等 <input type="checkbox"/> 学校図書館の活用（ <input type="checkbox"/> 個・ <input type="checkbox"/> 全） <input type="checkbox"/> 評価・評定（ <input type="checkbox"/> 個・ <input type="checkbox"/> 全）
③ 生徒指導	<input type="checkbox"/> 児童・生徒理解（ <input type="checkbox"/> 個・ <input type="checkbox"/> 全） <input type="checkbox"/> 学年・学級経営（ <input type="checkbox"/> 個・ <input type="checkbox"/> 全） <input type="checkbox"/> 教育相談（ <input type="checkbox"/> 個・ <input type="checkbox"/> 全） <input type="checkbox"/> キャリア教育・進路指導（ <input type="checkbox"/> 個・ <input type="checkbox"/> 全） <input type="checkbox"/> 不登校支援（ <input type="checkbox"/> 個・ <input type="checkbox"/> 全） <input type="checkbox"/> いじめ対応（ <input type="checkbox"/> 個・ <input type="checkbox"/> 全）
④ 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	<input type="checkbox"/> 特別支援教育の理解（ <input type="checkbox"/> 個・ <input type="checkbox"/> 全） <input type="checkbox"/> 個に応じた指導や個別の配慮（ <input type="checkbox"/> 個・ <input type="checkbox"/> 全） <input type="checkbox"/> 個別指導計画・教育課程の作成及び編成（ <input type="checkbox"/> 個・ <input type="checkbox"/> 全）
⑤ ICTや情報・教育データの利活用	<input type="checkbox"/> ICT活用中核教員育成（個） <input type="checkbox"/> デジタル教科書の活用（ <input type="checkbox"/> 個・ <input type="checkbox"/> 全） <input type="checkbox"/> まなびポケットの活用（ <input type="checkbox"/> 個・ <input type="checkbox"/> 全）

※研修対象は、個別・少人数グループを希望の場合は（個）、校内研修等の学校全体は（全）を選択してください。

2 その他の要請

3 備考

=====

【済美教育センター記載部分】

1 研修決定日時

令和 年 月 日 ()

2 研修テーマ・内容等

3 派遣予定者等

済美教育センター派遣者一覧

①学校経営アドバイザー

氏名	鈴木 知徳(すずき ともりの)
担当	国語科

氏名	末永 弘(すえなが ひろし)
担当	体育・保健体育科

氏名	高槻 義一(たかつき よしかず)
担当	算数・数学科

氏名	筒井 鉄也(つつい てつや)
担当	教育課程 道徳科

氏名	平田 英司(ひらた ひでし)
担当	教育課程 算数・数学科

氏名	杉山 善之(すぎやま よしゆき)
担当	不登校支援 社会科

氏名	森山 徹(もりやま とおる)
担当	教育相談

氏名	高際 尚子(たかぎわ なおこ)
担当	教育相談

氏名	熊耳 徹(くまがみ とおる)
担当	生活指導 危機管理

氏名	越川 隆(こしかわ たかし)
担当	生活指導 危機管理

氏名	鈴木 祐介(すずき ゆうすけ)
担当	生活指導 危機管理 外国語科

氏名	渡邊 裕子(わたなべ ひろこ)
担当	生活指導 危機管理 算数・数学科

氏名	菅野 武彦(すがの たけひこ)
担当	生活指導 危機管理 外国語科

②学力向上担当

氏名	林 真由美(はやし まゆみ)
担当	国語科

氏名	横山 由美子(よこやま ゆみこ)
担当	国語科

③ 体力向上担当

氏名	坂田 長史(さかた おさふみ)
担当	体育・保健体育科

④ 理科教育担当

氏名	小山 浩(こやま ひろし)
担当	理科教育

氏名	坂部 重敬(さかべ しげたか)
担当	理科教育

氏名	藏石 敏瑞(くらいし としみず)
担当	理科教育

氏名	木内 聡子(きうち さとこ)
担当	理科教育

⑤ 学校図書館支援担当

氏名	奈良 史香 (なら ふみか)
担当	司書教諭・学校司書支援 学校図書館活用

⑥ 特別支援教育(特別支援教育課)

氏名	佐藤 正一 (さとう しょういち)
担当	校内支援体制の構築 肢体不自由・医療的ケア児への対応

担当	葛岡 裕 (くずおか ゆたか)
担当	知的障害の理解と具体的な支援方法副籍 交流の進め方・内容

氏名	杉野 学 (すぎの まなぶ)
担当	肢体不自由・知的障害の理解と支援 発達障害等への指導・対応

氏名	深井 敏行 (ふかい としゆき)
担当	知的障害者の進路指導・就労支援 障害理解のための授業づくり

● 講義等動画の活用

ねらい

- アーカイブス内にある自己の課題や関心等に応じた研修動画を視聴することで、日常の教育活動に必要とされる資質・能力を高める。

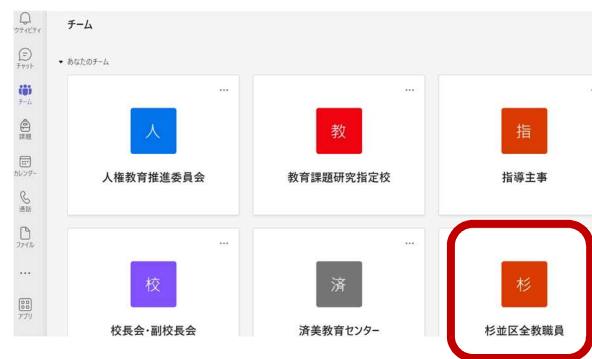
対象

- 杉並区立子供園・小学校・中学校・特別支援学校の全教員

内容等

- アーカイブス内の動画視聴

Microsoft Teams よりアクセス



① 教職に必要な素養

- 服務 危機管理 体罰防止
- 人権 地域人材の活用
- 区内の教育行政について 等

② 学習指導

- 教科指導 理科実験
- カリキュラム・マネジメント
- 学校図書館の活用 評価・評定 等

③ 生徒指導

- 児童・生徒理解 いじめ対応 教育相談 不登校 ヤングケアラー
- キャリア教育・進路指導 インクルーシブ教育 生徒指導提要について 等

④ 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応

- 特別支援教育の理解 個に応じた指導や個別の配慮、教室環境の工夫
- 個別指導計画の作成・個別の教育課程の編成 副籍交流・交流及び共同学習
- 心理検査等の支援への効果的な活用 校内支援体制の構築 就学の流れ 等

⑤ ICT や情報・教育データの利活用

- 授業における ICT 活用 デジタル教科書の活用 まなびポケットの活用
- 情報モラル教育 等

留意事項

- ・ 上記の内容を中心に、順次アップしていく予定です。新しい動画をアップした際は、Microsoft Teams 等にてお知らせします。
- ・ 動画を視聴した際には QR コードを読み取り、研修報告書を提出してください。(任意)
- ・ 動画の録音、録画・撮影、コピー等は御遠慮ください。

講義等アーカイブス 研修報告書



令和5年度 杉並区教職員 研修案内

令和5年4月

編集・発行 杉並区教育委員会 杉並区立済美教育センター

所在地 東京都杉並区堀ノ内2-5-26

電話 03-3311-0021

